

# みやぎの下水道

快適なみやぎライフの創造



平成31年1月

宮城県土木部下水道課

## はじめに



県花：ミヤギノハギ



県木：ケヤキ



県鳥：ガン



県獣：シカ

宮城県における下水道整備は、明治32年に仙台市が東京都、大阪市に次いで全国で3番目に着手したのが始まりであり、平成30年度現在、県内35市町村全てで供用を開始しています。また、県が事業主体となって整備を進めている流域下水道は、7流域で実施しており、全ての流域下水道(流域関連26市町村)で供用を開始しています。

本県では、平成19年3月に策定した「富県共創！ 活力とやすらぎの邦づくり」を県政運営の理念とする総合計画に基づき、福祉や教育、環境、社会資本整備を基軸とする諸施策を着実に進めることとしており、下水道についても、都市基盤として重要な施設であることは勿論、日本三景の一つである特別名勝松島やラムサール条約の指定登録湿地である伊豆沼等の貴重な自然環境に恵まれた県土における公共水域の水質保全に資するための施設として着実な整備を図っています。

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、県内の下水道施設にも甚大な被害をもたらしました。下水道施設の復旧にあたっては、国や全国の自治体、研究機関、関係団体や民間事業者の方々から多大な御支援を頂いています。ここに改めて深く感謝を申し上げます。沿岸市町の下水道施設の復旧にはまだ時間を要しますが関係機関と調整しながら下水道施設の早期復旧を目指すとともに、近年の人口減少問題や、厳しい財政状況などの社会情勢等を勘案し、効率的な整備を目指してまいります。

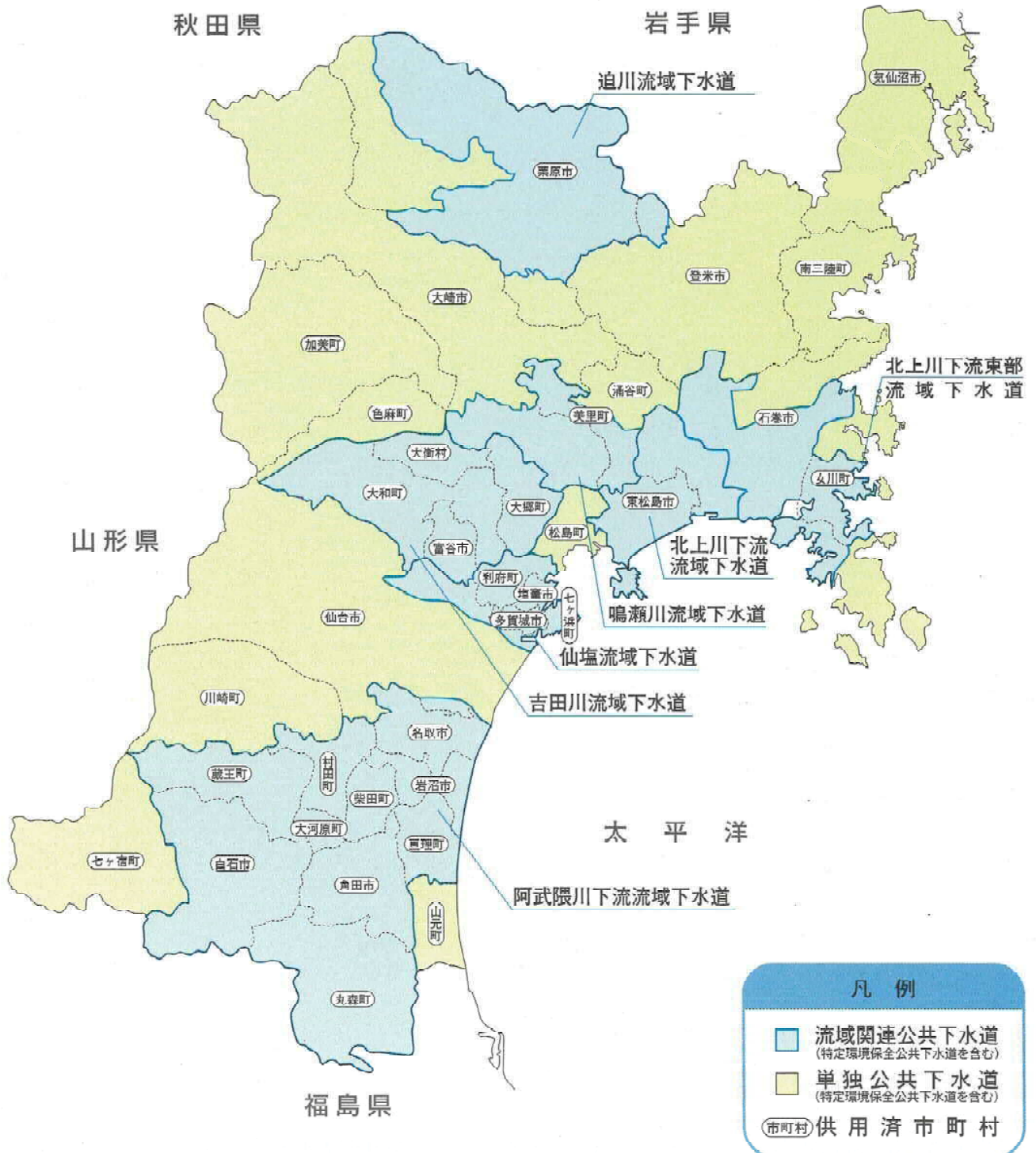
平成31年1月

宮城県土木部下水道課

## 目 次

1. 下水道の役割と種類	1
1-1 下水道の役割	1
1-2 下水道の仕組みと種類	2
2. 公共下水道	4
2-1 市町村別下水道計画	5
2-2 市町村別下水道普及率及び整備状況	18
3. 流域下水道	20
3-1 仙塩流域下水道	22
3-2 阿武隈川下流流域下水道	24
3-3 鳴瀬川流域下水道	26
3-4 吉田川流域下水道	28
3-5 北上川下流流域下水道	30
3-6 北上川下流東部流域下水道	32
3-7 迫川流域下水道	34
4. 下水道事業の実施状況	36
4-1 宮城県の下水道普及率の推移	37
4-2 都道府県別汚水処理人口普及率	40
5. 東日本大震災関連	41
5-1 東日本大震災の概要	41
5-2 下水道施設の被害状況	43
6. 下水道計画	45
6-1 「宮城の将来ビジョン」と下水道	45
6-2 「甦る水環境みやぎ」(生活排水処理基本構想)	45
6-3 流域別下水道整備総合計画	46
7. 下水道の維持管理	48
7-1 処理水量の推移	48
7-2 汚泥処理	49
7-3 仙塩浄化センター汚泥焼却施設	50
7-4 県南浄化センター下水汚泥燃料化施設	51
8. 公共用水域の水質保全	52
8-1 水質保全に係る法体系図	52
9. 下水道事業の執行体制	53
10. 参考資料	54

# 下水道事業実施状況



# 1. 下水道の役割と種類

## 1-1 下水道の役割

### ◆周辺環境を改善します

毎日の生活や生産活動によって発生する汚水を速やかに排除し、蚊やハエ、悪臭の源を断ち、周辺環境を改善します。



### ◆トイレの水洗化を図ります

トイレが水洗化され、悪臭のない快適な生活ができるようになります。



### ◆浸水の防除を図ります

都市に降った雨水を下水道管渠を通して河川へ排除したり、貯留・浸透することにより、大雨や洪水による浸水から街を守ります。



### ◆水質の保全を図ります

家庭や工場から排出される汚水を、処理場で浄化して河川や海等に放流するため、水質汚濁を防ぎ、きれいな川や海を保全します。



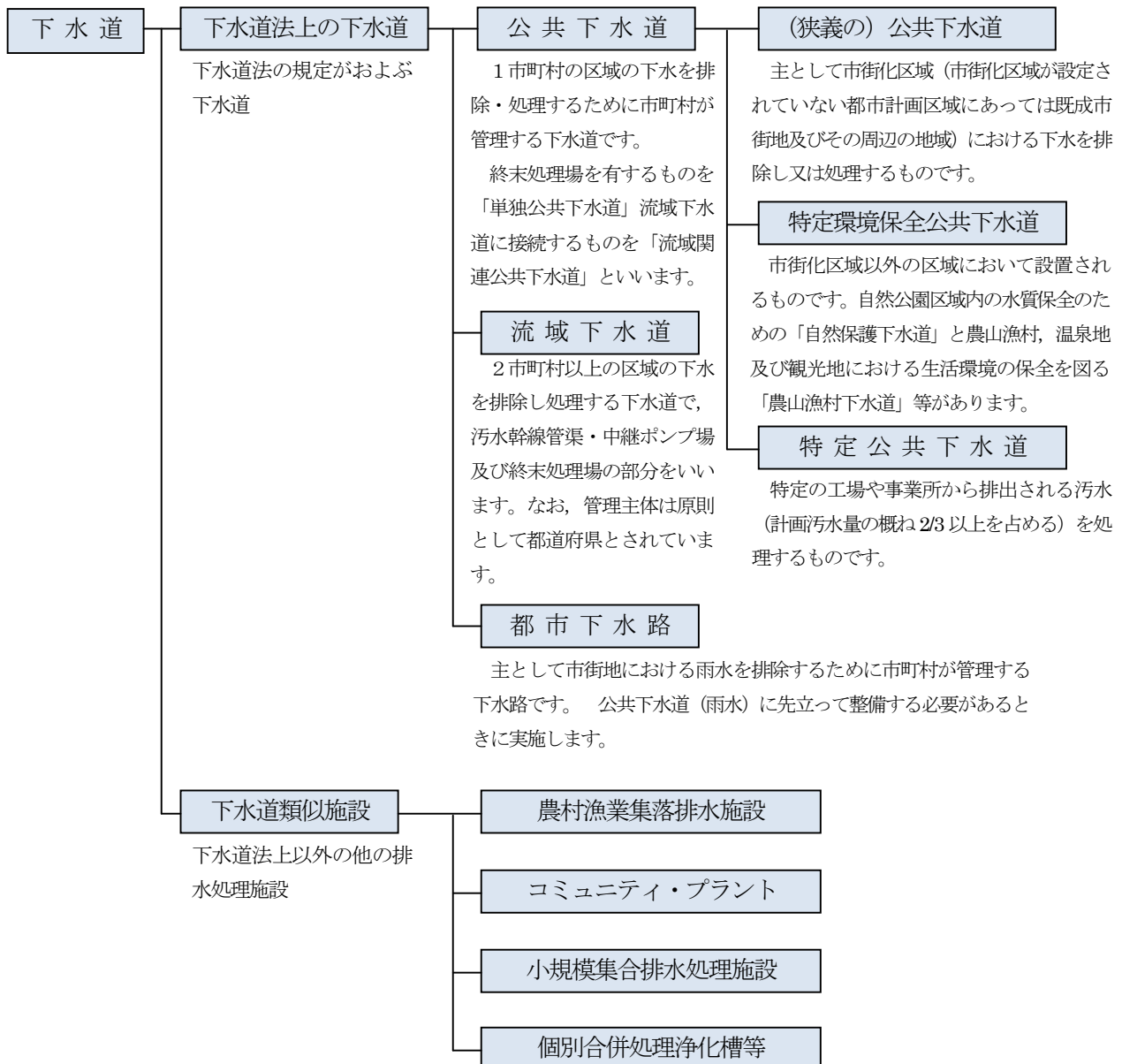
出典：一般財団法人宮城県下水道公社HP

## 1-2 下水道の仕組みと種類

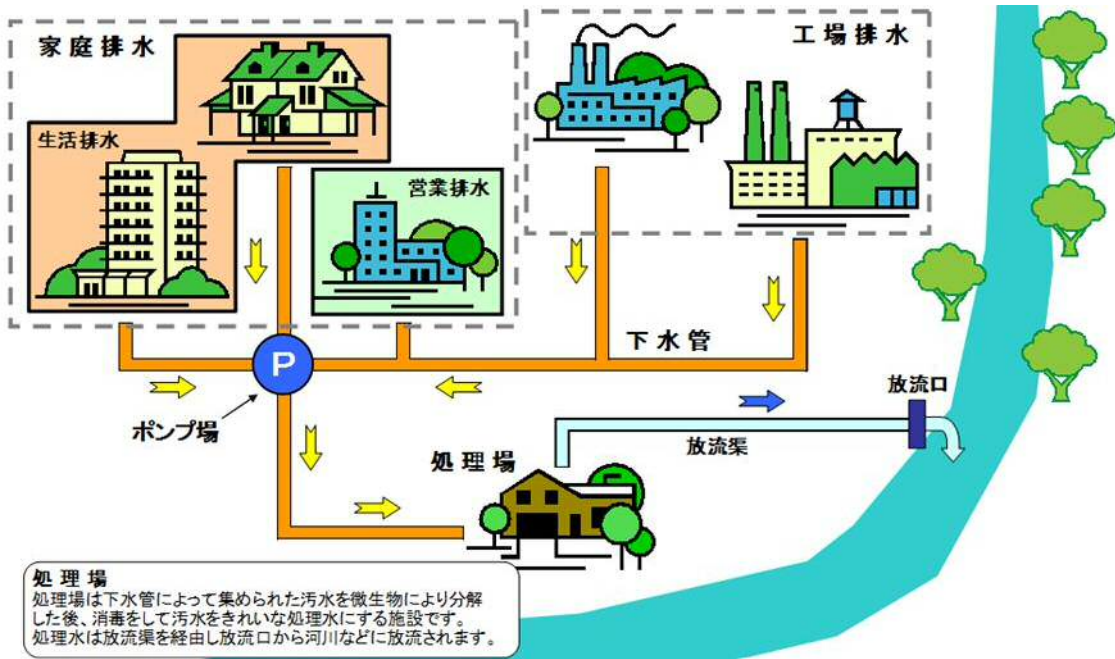
汚水（生活排水や事業排水）と雨水をあわせたものを「下水」といいます。下水道は、その下水を収集・処理するために設ける「管渠・ポンプ施設」と「下水処理施設」から成り立っています。

### 下水道の種類

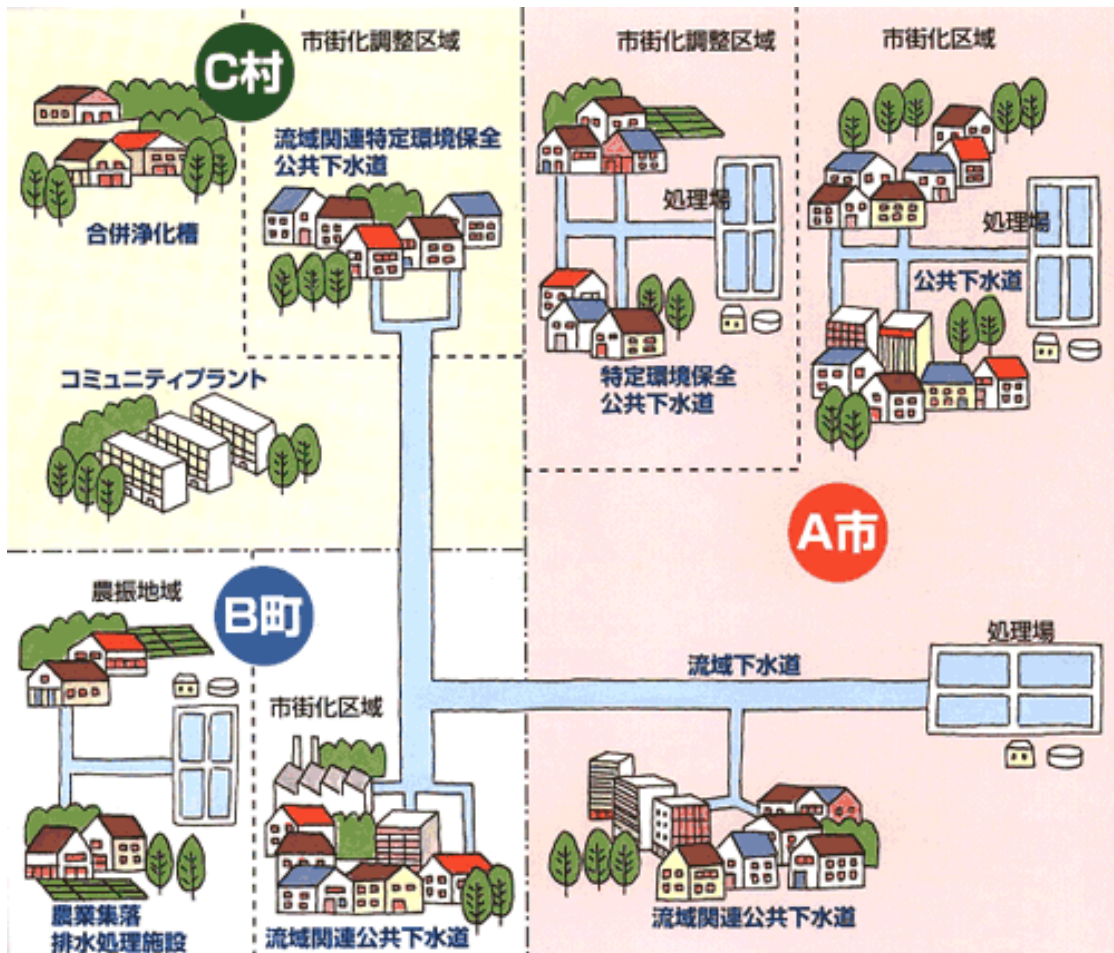
下水道法に基づく「下水道」の種類は、大別すると「公共下水道」「流域下水道」「都市下水路」等に分類できますが、その他に下水道法に基づくもの以外の類似施設として「農業集落排水施設」や「漁業集落排水施設」、「コミュニティ・プラント」等があります。



<公共下水道のイメージ図>



<流域下水道のイメージ図>



出典：国土交通省HP

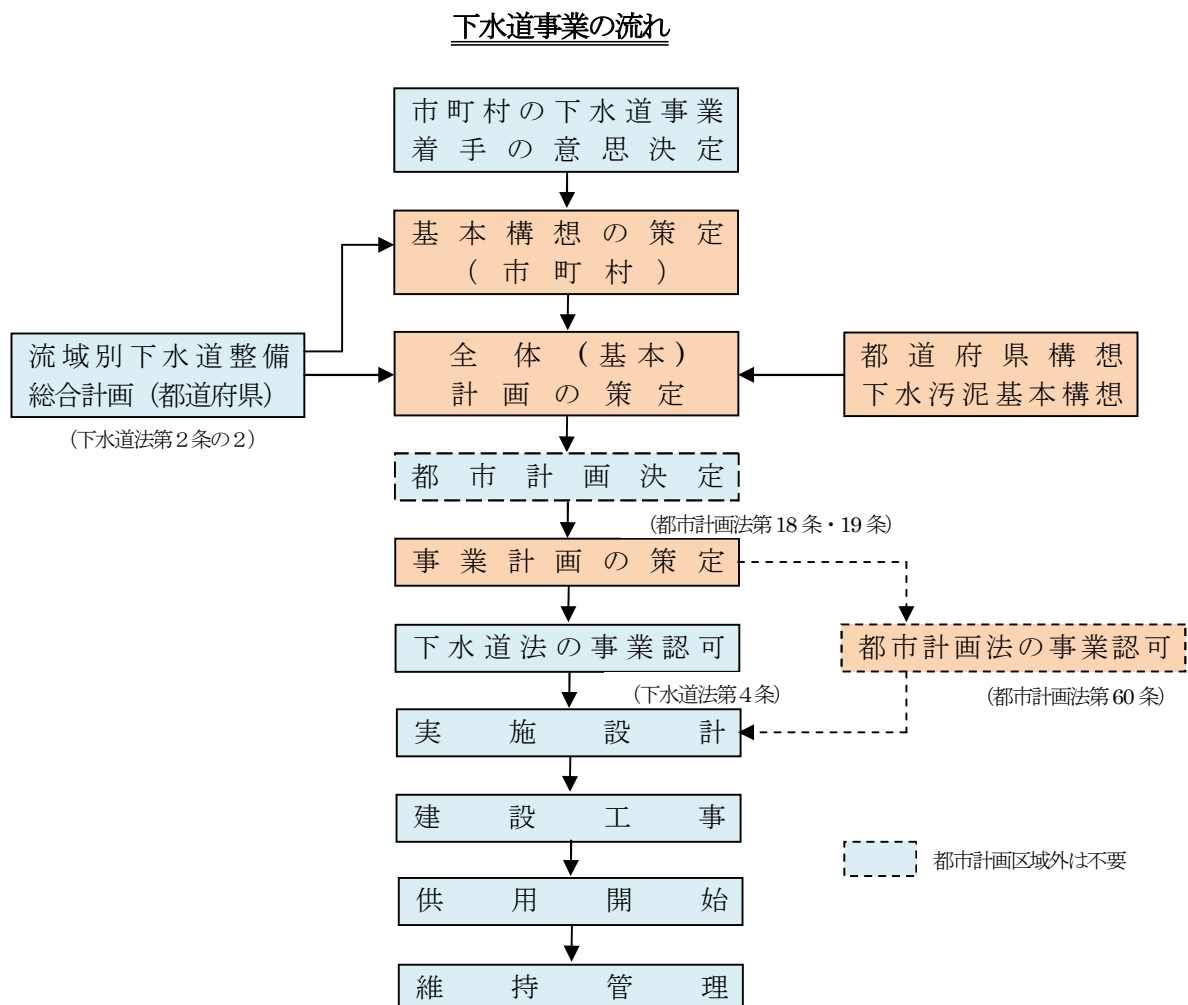
## 2. 公共下水道

公共下水道は、主として市街地における下水（汚水及び雨水）を排除し、処理するための施設で終末処理場を有するか、又は流域下水道に接続するものであり、その設置・管理は原則として市町村が行います。

県内では、35市町村（14市20町1村）で事業を実施しており、終末処理場を有する単独公共下水道は仙台市など、15市町、流域下水道に接続する流域関連公共下水道は塩竈市など26市町村となっています。

### 下水道事業の手続き

市町村が下水道事業に着手する場合は、あらかじめ都市計画法、あるいは下水道法等に基づく諸手続を経る必要があります。





## 2-1 市町村別下水道計画

### 仙台市

下水道（処理区）		仙台市公共下水道（南蒲生処理区）		
処理場名	南蒲生浄化センター	事業着手	昭和32年3月20日	
敷地面積	234,800 m <sup>2</sup>	供用開始	昭和39年10月10日	
放流先／水質環境基準	仙台湾地先海乙／B-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	11,818.0 ha	11,774.0 ha	10,902.2 ha	
処理人口	684,460 人	735,700 人	747,652 人	
処理能力	400,000m <sup>3</sup> /日	400,000m <sup>3</sup> /日	400,000m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮－脱水－焼却	濃縮－脱水－焼却	濃縮－脱水－焼却	
汚泥処分形態				

下水道（処理区）		仙台市公共下水道（宮城処理区）		
処理場名	広瀬川浄化センター	事業着手	平成元年3月22日	
敷地面積	49,200 m <sup>2</sup>	供用開始	平成5年4月1日	
放流先／水質環境基準	綱木川／B-ロ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	1,505.0 ha	1,505.00	1,134.0 ha	
処理人口	50,300 人	52,980 人	51,693 人	
処理能力	19,000m <sup>3</sup> /日	19,900m <sup>3</sup> /日	16,875m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	嫌気好気＋急速砂濾過法	嫌気好気＋急速砂濾過法	嫌気好気＋急速砂濾過法	
水処理系列	4	4	3	
高度処理計画	有	有	有	広瀬川の清流を守る条例
汚泥処理方式	濃縮－脱水	濃縮－脱水	濃縮－脱水	
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）		仙台市公共下水道（上谷刈処理区）		
処理場名	上谷刈浄化センター	事業着手	平成15年3月5日	
敷地面積	29,300 m <sup>2</sup>	供用開始	平成15年4月1日	
放流先／水質環境基準	七北田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	789.0 ha	789.0 ha	687.8 ha	
処理人口	30,110 人	33,300 人	32,276 人	
処理能力	11,500m <sup>3</sup> /日	12,600m <sup>3</sup> /日	12,600m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	標準活性汚泥法＋凝集沈殿＋急速ろ過	
水処理系列	4	4	4	
高度処理計画	有	有	有	
汚泥処理方式				
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）		仙台市特定環境保全公共下水道（秋保温泉処理区）		
処理場名	秋保温泉浄化センター	事業着手	昭和59年2月10日（旧秋保町）	
敷地面積	25,300 m <sup>2</sup>	供用開始	昭和63年9月17日	
放流先／水質環境基準	名取川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	130.0 ha	130.0 ha	94.3 ha	
処理人口	1,580 人	2,110 人	2,126 人	
処理能力	2,000m <sup>3</sup> /日	2,200m <sup>3</sup> /日	6,000m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮	
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理	

下水道（処理区）	仙台市特定環境保全公共下水道（定義処理区）		
処理場名	定義浄化センター	事業着手	平成5年3月24日
敷地面積	2,300 m <sup>2</sup>	供用開始	平成10年3月9日
放流先／水質環境基準	大倉川支流高見沢／AA-Ⅰ		
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	12.0 ha	12.0 ha	11.2 ha
処理人口	60 人	90 人	90 人
処理能力	80m <sup>3</sup> /日	95m <sup>3</sup> /日	400m <sup>3</sup> /日
水処理方式	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法	回分式活性汚泥法+好気性ろ床法+砂濾過法
水処理系列	2	2	2
高度処理計画	有	有	有
汚泥処理方式	濃縮	濃縮	濃縮
汚泥処分形態			南蒲生浄化センターで集約処理

下水道（処理区）	仙台市流域関連公共下水道（仙塩処理区）		
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和54年9月11日
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和54年12月15日
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	3703.9ha	3699.5ha	3,389.7 ha
処理人口	149,360 人	151,610 人	145,415 人

下水道（処理区）	仙台市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）		
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和57年10月18日
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年5月27日
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	809.4 ha	809.4 ha	730.0 ha
処理人口	58,230 人	59,640 人	57,408 人

下水道担当部署	仙台市建設局下水道経営部	経営企画課（庶務係・企画財務係・情報管理係・経営戦略室） 下水道計画課（調整係・計画係）
	下水道事業部	業務課（業務係・会計管財係・排水設備係・水質管理センター） 下水道調整課（管理係・管路係・施設係・保全計画係） 管路建設課（工事第一係・工事第二係） 施設建設課（建設係・設備係） 下水道北管理センター（管路管理係） 下水道南管理センター（管路管理係） 南蒲生浄化センター（整備係・業務係・水質管理係） 設備管理センター（設備第一係・設備第二係）
仙台市青葉区国分町3-7-1 TEL 022-261-1111(代表) FAX 022-268-4318(下水道計画課)		

石巻市

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（飯野川処理区）			
処理場名	飯野川浄化センター	事業着手	平成7年8月21日	
敷地面積	11,400 m <sup>2</sup>	供用開始	平成12年11月1日	
放流先／水質環境基準	北上川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	127.0 ha	104.5 ha	84.9 ha	
処理人口	3,800 人	2,520 人	2,754 人	
処理能力	1,770m <sup>3</sup> /日	1,210m <sup>3</sup> /日	900m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	
水処理系列	6	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（北上処理区）			
処理場名	北上浄化センター	事業着手	平成8年10月24日	
敷地面積	5,732 m <sup>2</sup>	供用開始	平成14年5月7日	
放流先／水質環境基準	皿貝川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	62.8 ha	62.8 ha	62.8 ha	
処理人口	740 人	1,090 人	875 人	
処理能力	730m <sup>3</sup> /日	730m <sup>3</sup> /日	730m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	機械脱水	機械脱水	機械脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）			

下水道（処理区）	石巻市単独公共下水道（鮎川処理区）			
処理場名	あゆかわ浄化センター	事業着手	平成8年10月24日	
敷地面積	17,400 m <sup>2</sup>	供用開始	平成14年1月8日	
放流先／水質環境基準	十八成浜湾／B-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	77.4 ha	77.4 ha	69.9 ha	
処理人口	540 人	880 人	888 人	
処理能力	700m <sup>3</sup> /日	700m <sup>3</sup> /日	700m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	機械脱水	機械脱水	機械脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）			

下水道（処理区）	石巻市流域関連公共下水道（北上川下流処理区）			
流域下水道名	北上川下流流域下水道	事業着手	平成4年2月21日	
処理場名	石巻浄化センター	供用開始	平成10年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	2,354.3 ha	1,891.4 ha	1,398.8 ha	
処理人口	72,600 人	70,170 人	57,284 人	

下水道（処理区）	石巻市東部流域関連公共下水道・石巻市特定環境保全公共下水道（北上川下流東部処理区）			
流域下水道名	北上川下流東部流域下水道	事業着手	平成9年3月19日	
処理場名	石巻東部浄化センター	供用開始	平成12年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1491.3 ha	1392.3 ha	1111.9 ha	
処理人口	32,500 人	36,510 人	36,369 人	
下水道担当部署	石巻市建設部 下水道管理課（総務G、負担金・使用料G、維持管理G、水洗化普及G） 下水道建設課（計画G・建設G）			
	石巻市日和が丘1-1-1 TEL 0225-95-1111 FAX 0225-95-3176			

## 塩竈市

下水道（処理区）	塩竈市流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）		
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和33年11月19日
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和53年6月1日
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在 備考
処理面積	1,290.4 ha	1,290.4 ha	1,155.3 ha
処理人口	62,000 人	62,000 人	54,231人
下水道担当部署	塩竈市建設部下水道課 下水総務係・建設係・施設管理係 塩竈市本町1-1 TEL 022-364-2193 FAX 022-365-0021		

## 気仙沼市

下水道（処理区）	気仙沼市単独公共下水道（気仙沼処理区）		
処理場名	気仙沼終末処理場	事業着手	昭和48年8月18日
敷地面積	52,400 m <sup>2</sup>	供用開始	昭和59年3月15日
放流先／水質環境基準	気仙沼湾／B-口		
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在 備考
処理面積	1,663.0 ha	598.0 ha	466.7 ha
処理人口	40,200 人	19,080 人	9,533 人
処理能力	25,800m <sup>3</sup> /日	17,080m <sup>3</sup> /日	9,800m <sup>3</sup> /日
水処理方式	嫌気好気活性汚泥法	嫌気好気活性汚泥法	嫌気好気活性汚泥法
水処理系列	4	2	2
高度処理計画	有	有	有
汚泥処理方式	濃縮-脱水-炭化-搬出	濃縮-脱水-炭化-搬出	濃縮-脱水-炭化-搬出
汚泥処分形態			

下水道（処理区）	気仙沼市特定環境保全公共下水道（津谷街処理区）		
処理場名	津谷街浄化センター	事業着手	平成9年12月19日
敷地面積	2,926 m <sup>2</sup>	供用開始	平成14年5月1日
放流先／水質環境基準	津谷川／B-イ		
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在 備考
処理面積	69.9 ha	69.9 ha	69.6 ha
処理人口	1,860 人	1,860 人	1,541 人
処理能力	970m <sup>3</sup> /日	970m <sup>3</sup> /日	680m <sup>3</sup> /日
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法
水処理系列	2	2	1
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	貯留-全汚泥搬送
汚泥処分形態	緑農地還元・陸上埋立	緑農地還元・陸上埋立	緑農地還元・陸上埋立
下水道担当部署	気仙沼市建設部下水道課 下水道推進係・業務係・下水道整備係・災害復旧係・終末処理場、本吉総合支所 建設課 気仙沼市川口町2-110-1 TEL 0226-23-1010 FAX 0226-22-9218		

## 白石市

下水道（処理区）	白石市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）		
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和51年1月7日
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年4月1日
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在 備考
処理面積	1,018.4 ha	983.5 ha	896.8 ha
処理人口	22,000 人	20,900 人	22,676 人
下水道担当部署	白石市上下水道事業所 業務係・総務係・施設管理係・工務係 白石市城北町4-6 TEL 0224-25-5522 FAX 0224-25-6885		

## 名取市

下水道（処理区）	名取市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和51年1月16日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	2,504.6 ha	2,176.0 ha	1,856.6 ha	
処理人口	72,000 人	70,800 人	71,825 人	
下水道担当部署	名取市建設部下水道課 庶務係・建設係・維持係・排水設備係・浄化槽係 名取市増田字柳田80 TEL 022-384-2111 FAX 022-384-2961			

## 角田市

下水道（処理区）	角田市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和53年3月2日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成2年3月31日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	931.9 ha	820.7 ha	654.2	
処理人口	16,540 人	14,671 人	16,437 人	
下水道担当部署	角田市産業建設部下水道課 普及管理係・建設維持係 角田市角田字大坊41 TEL 0224-63-2121 FAX 0224-63-4863			

## 多賀城市

下水道（処理区）	多賀城市流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和48年3月27日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和53年6月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,571.2 ha	1,418.7 ha	1,390.4 ha	
処理人口	64,000 人	62,106 人	62,089 人	
下水道担当部署	多賀城市建設部下水道課 経営管理係・施設維持係・下水道工事第一係・下水道工事第二係 多賀城市中央2-1-1 TEL 022-368-1141 FAX 022-368-3125			

## 岩沼市

下水道（処理区）	岩沼市流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和47年12月27日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,551.7 ha	1,194.2 ha	1,022.1 ha	
処理人口	38,000 人	33,990 人	40,744 人	
下水道担当部署	岩沼市建設部下水道課 下水道総務係・普及維持係・建設計画係・二の倉排水管理所 岩沼市桜1-6-20 TEL 0223-22-1111 FAX 0223-22-2837			

## 登米市

下水道（処理区）	登米市公共下水道（迫処理区）			
処理場名	佐沼環境浄化センター	事業着手	平成元年1月30日	
敷地面積	68,600 m <sup>2</sup>	供用開始	平成6年3月30日	
放流先／水質環境基準	大網排水路／B-Ⅰ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,226.3 ha	1,177.5 ha	962.9 ha	
処理人口	18,282 人	21,266 人	24,322 人	
処理能力	10,599m <sup>3</sup> /日	10,639m <sup>3</sup> /日	8,500m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	5	5	4	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）	

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（米谷錦織処理区）		
処理場名	大関浄化センター	事業着手	平成8年12月20日
敷地面積	4,700 m <sup>2</sup>	供用開始	平成14年4月1日
放流先／水質環境基準	大関川／A-イ		
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	97.0 ha	91.7 ha	87.3 ha
処理人口	1,850 人	2,366 人	2,239 人
処理能力	682m <sup>3</sup> /日	790m <sup>3</sup> /日	790m <sup>3</sup> /日
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法
水処理系列	1	1	1
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	貯留-脱水	貯留-脱水	貯留-脱水
汚泥処分形態	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（豊里処理区）		
処理場名	豊里浄化センター	事業着手	平成3年1月30日
敷地面積	15,600 m <sup>2</sup>	供用開始	平成10年3月31日
放流先／水質環境基準	迫川／B-イ		
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	338.0 ha	310.0 ha	291.2 ha
処理人口	3,680 人	4,652 人	4,960 人
処理能力	1,605m <sup>3</sup> /日	1,821m <sup>3</sup> /日	1,821m <sup>3</sup> /日
水処理方式	OD法	OD法	OD法
水処理系列	2	2	2
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）

下水道（処理区）	登米市特定環境保全公共下水道（津山処理区）		
処理場名	津山浄化センター	事業着手	平成8年10月24日
敷地面積	13,300 m <sup>2</sup>	供用開始	平成15年2月3日
放流先／水質環境基準	平形排水路／指定なし		
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	96.0 ha	96.0 ha	87.8 ha
処理人口	1,850 人	2,551 人	2,338 人
処理能力	979m <sup>3</sup> /日	1,086m <sup>3</sup> /日	1,059m <sup>3</sup> /日
水処理方式	OD法	OD法	OD法
水処理系列	2	2	1
高度処理計画	無	無	無
汚泥処理方式	直接脱水	直接脱水	直接脱水
汚泥処分形態	緑農地還元	民間委託（農地還元）	民間委託（農地還元）
特記事項	過疎代行事業（平成8年度～）		

下水道（処理区）	登米市流域関連特定環境保全公共下水道（迫川処理区）		
流域下水道名	迫川流域下水道	事業着手	平成5年12月15日
処理場名	石越浄化センター	供用開始	平成12年7月1日
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在 備考
処理面積	141.4 ha	141.4 ha	128.6 ha
処理人口	1,440 人	2,618 人	2,321 人
下水道担当部署	登米市建設部下水道課 事業管理係・施設管理係・施設整備係 登米市中田町上沼字西桜場18 TEL 0220-34-2311 FAX 0220-34-3448		

## 栗原市

下水道（処理区）	栗原市特定環境保全公共下水道（瀬峰・高清水処理区）			
処理場名	瀬峰・高清水浄化センター	事業着手	平成7年8月9日	
敷地面積	20,000 m <sup>2</sup>	供用開始	平成13年3月30日	
放流先／水質環境基準	小山田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	176.6 ha	176.6 ha	172.7 ha	
処理人口	3,300 人	4,000 人	4,593 人	
下水道（処理区）	栗原市流域関連公共下水道・栗原市流域関連特定環境保全公共下水道（迫川処理区）			
流域下水道名	迫川流域下水道	事業着手	平成5年12月15日	
処理場名	石越浄化センター	供用開始	平成12年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	2,045.3 ha	1,566.3 ha	1,234.0 ha	
処理人口	22,960 人	23,605 人	26,242 人	
下水道担当部署	栗原市上下水道部下水道課 総務管理係・施設整備係・施設管理係 栗原市金成沢辺町沖200 TEL 0228-42-1133 FAX 0228-42-1149			

## 東松島市

下水道（処理区）	東松島市流域関連公共下水道（北上川下流処理区）			
流域下水道名	北上川下流流域下水道	事業着手	平成4年2月12日	
処理場名	石巻浄化センター	供用開始	平成10年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	1206.0 ha	1054.9 ha	802.6ha	
処理人口	32,000 人	34,320 人	32,169人	
下水道担当部署	東松島市建設部下水道課 経営班・施設班・復興施設班 東松島市小野字新宮前5 TEL 0225-82-1111 FAX 0225-87-3954			

## 大崎市

下水道（処理区）	大崎市公共下水道（古川処理区）			
処理場名	古川師山下水浄化センター	事業着手	昭和47年2月28日	
敷地面積	30,200 m <sup>2</sup>	供用開始	昭和59年4月1日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	1,548.2 ha	860.0 ha	763.2ha	
処理人口	56,900 人	34,890 人	33,894 人	
処理能力	29,600m <sup>3</sup> /日	22,300m <sup>3</sup> /日	16,000m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	
水処理系列	4	3	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市公共下水道（岩出山処理区）			
処理場名	岩出山浄化センター	事業着手	平成10年1月5日	
敷地面積	16,000 m <sup>2</sup>	供用開始	平成16年10月1日	
放流先／水質環境基準	蛭沢川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	212.9ha	171.5 ha	154.1ha	
処理人口	3,370 人	3,490 人	3,254人	
処理能力	1,700m <sup>3</sup> /日	1,500m <sup>3</sup> /日	1,200m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法+砂ろ過	OD法+砂ろ過	OD法	
水処理系列	2	2	1	
高度処理計画	有	無	無	
汚泥処理方式	脱水	脱水	脱水	
汚泥処分形態	コンポスト化	コンポスト化	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市特定環境保全公共下水道（鳴子処理区）			
処理場名	鳴子浄化センター	事業着手	平成5年12月24日	
敷地面積	23,800 m <sup>2</sup>	供用開始	平成12年9月1日	
放流先／水質環境基準	江合川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	182.3 ha	139.0 ha	101.6ha	
処理人口	3,000 人	2,650 人	1,940 人	
処理能力	2,700m <sup>3</sup> /日	2,800m <sup>3</sup> /日	1,250m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	3	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	再資源化	

下水道（処理区）	大崎市流域関連特定環境保全公共下水道・大崎市流域関連公共下水道(志田処理区)			
流域下水道名	鳴瀬川流域下水道	事業着手	昭和57年12月27日	
処理場名	鹿島台浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	879.7 ha	817.8 ha	723.4ha	
処理人口	15,800 人	16,660 人	17,062人	
下水道担当部署	大崎市建設部下水道課 業務係・排水設備係・管路整備係・施設整備係・管理係 大崎市三本木字大豆坂24-3 TEL 0229-52-5831 FAX 0229-52-5837			

## 富谷市

下水道（処理区）	富谷市流域関連公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年8月21日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年6月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	1,839.0 ha	1,129.3 ha	1,108.3 ha	
処理人口	52,938 人	49,830 人	47,655 人	
下水道担当部署	富谷市建設部上下水道課 上水道担当・下水道担当 富谷市富谷坂松田30番地 TEL 022-358-0529 FAX 022-358-9925			

## 蔵王町

下水道（処理区）	蔵王町流域関連特定環境保全公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和56年9月8日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和63年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	663.0 ha	555.8 ha	441.4 ha	
処理人口	7,700 人	7,500 人	6,392 人	
下水道担当部署	蔵王町上下水道課 下水道管理係・下水道施設係 蔵王町大字円田字西浦北10 TEL 0224-33-3000 FAX 0224-33-3144			

## 七ヶ宿町

下水道（処理区）	七ヶ宿町単独特定環境保全公共下水道（七ヶ宿処理区）			
処理場名	関浄化センター	事業着手	昭和61年1月28日	
敷地面積	9,300 m <sup>2</sup>	供用開始	平成2年4月1日	
放流先／水質環境基準	横川／A A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	80.3 ha	80.3 ha	80.3 ha	
処理人口	1,500 人	1,500 人	1,307 人	
処理能力	1,010m <sup>3</sup> /日	1,010m <sup>3</sup> /日	1,010m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	3	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	民間委託（コンポスト）	
特記事項	昭和61年度モデル事業（アピール下水道） 平成5年度第2回いきいき下水道賞（水環境回復部門）			
下水道担当部署	七ヶ宿町農林建設課 建設土木係 七ヶ宿町字関126 TEL 0224-37-2115 FAX 0224-37-2577			



## 大河原町

下水道（処理区）	大河原町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和52年1月28日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	695.0 ha	664.0 ha	575.2 ha	
処理人口	20,500 人	21,600 人	22,121 人	
下水道担当部署	大河原町上下水道課 総務係・業務係・施設係・下水道管理係・下水道施設係 大河原町字新南19 TEL 0224-53-2116 FAX 0224-53-3818			

## 村田町

下水道（処理区）	村田町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和53年3月7日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成元年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	517.3 ha	494.4 ha	367.7 ha	
処理人口	6,360 人	6,930 人	7,062 人	
下水道担当部署	村田町上下水道課 管理班・工務班 村田町大字村田字迫6 TEL 0224-83-2870 FAX 0224-83-5720			

## 柴田町

下水道（処理区）	柴田町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和50年3月29日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	昭和60年1月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,046.7 ha	880.8 ha	750.8 ha	
処理人口	32,570 人	29,570 人	29,568 人	
下水道担当部署	柴田町上下水道課 下水道班・水道班 柴田町船岡中央2-3-45 TEL 0224-55-2118 FAX 0224-58-1192			

## 川崎町

下水道（処理区）	川崎町単独公共下水道（川崎処理区）			
処理場名	釜房環境浄化センター	事業着手	昭和50年3月5日	
敷地面積	20,200 m <sup>2</sup>	供用開始	昭和60年7月1日	
放流先／水質環境基準	碓石川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	773.0 ha	541.0 ha	415.5 ha	
処理人口	23,260 人	9,460 人	5,526 人	
処理能力	13,150m <sup>3</sup> /日	6,600m <sup>3</sup> /日	4,950m <sup>4</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	6	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	濃縮-脱水-コンポスト	
汚泥処分形態	緑農地還元	緑農地還元	緑農地還元（民間委託）	

下水道（処理区）	川崎町単独公共下水道（青根処理区）			
処理場名	青根浄化センター	事業着手	平成6年8月10日	
敷地面積	5,200 m <sup>2</sup>	供用開始	平成12年3月31日	
放流先／水質環境基準	新湯尻沢／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	16.0 ha	16.0 ha	13.1 ha	
処理人口	1410 人	200 人	95 人	観光人口含む
処理能力	380m <sup>3</sup> /日	380m <sup>3</sup> /日	380m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	単槽式嫌気好気活性汚泥法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-搬出	濃縮-貯留-搬出	濃縮-貯留-搬出	
汚泥処分形態	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	釜房環境浄化センターで脱水後緑農地還元	
下水道担当部署	川崎町建設水道課 下水道係 川崎町大字前川字裏丁175-1 TEL 0224-84-2111 FAX 0224-84-5619			

## 丸森町

下水道（処理区）	丸森町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和61年1月6日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成3年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	330.8 ha	330.8 ha	295.8 ha	
処理人口	4,300 人	4,500 人	4,544 人	
下水道担当部署	丸森町建設課 水道班 丸森町字鳥屋120 TEL 0224-72-3033 FAX 0224-72-3042			

## 亙理町

下水道（処理区）	亙理町流域関連公共下水道（阿武隈川下流処理区）			
流域下水道名	阿武隈川下流流域下水道	事業着手	昭和55年2月22日	
処理場名	県南浄化センター	供用開始	平成3年2月1日	
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	1,160.2 ha	1,160.2 ha	929.5 ha	
処理人口	24,386 人	26,084 人	26,039 人	
下水道担当部署	亙理町上下水道課 庶務班・施設班 亙理町字下小路7-4 TEL 0223-34-0515 FAX 0223-34-7190			

## 山元町

下水道（処理区）	山元町単独特定環境保全公共下水道（山元処理区）			
処理場名	山元浄化センター	事業着手	昭和55年2月8日	
敷地面積	19,000 m <sup>2</sup>	供用開始	平成5年4月2日	
放流先/水質環境基準	高瀬川排水路/指定なし			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	527.8 ha	386.0 ha	386.0 ha	
処理人口	6,010 人	6,010 人	5,875人	
処理能力	8,000m <sup>3</sup> /日	5,000m <sup>3</sup> /日	5,000m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法+砂ろ過	OD法+砂ろ過	OD法	
水処理系列	4	3	3	
高度処理計画	有	有	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	コンポスト化（民間委託）	
特記事項				
下水道担当部署	山元町上下水道事業所 庶務班・施設班 山元町浅生原字作田山32 TEL 0223-29-4951 FAX 0223-37-4144			

## 松島町

下水道（処理区）	松島町単独公共下水道（松島処理区）			
処理場名	松島浄化センター	事業着手	昭和59年1月18日	
敷地面積	27,000 m <sup>2</sup>	供用開始	平成3年3月25日	
放流先/水質環境基準	高城川/C-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	338.0 ha	338.0 ha	266.6 ha	
処理人口	10,000 人	10,000 人	9,811 人	
処理能力	8,775m <sup>3</sup> /日	8,775m <sup>3</sup> /日	8,775m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	3	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	濃縮-貯留-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	陸上埋立	セメント原料化、コンポスト化	
特記事項	昭和59年度年度モデル事業（アクアトピア（カムバック・アクアトピア構想））			
下水道担当部署	松島町水道事業所 施設班 松島町高城字田中二、1番地 TEL 022-354-5710 FAX 022-355-0711			

## 七ヶ浜町

下水道（処理区）	七ヶ浜町流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和53年10月13日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和55年3月31日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	880.3 ha	777.3 ha	556.8 ha	
処理人口	18,700 人	18,700 人	18,907 人	
下水道担当部署	七ヶ浜町水道事業所 下水道係・施設係 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 TEL 022-357-2111 FAX 022-357-5890			

## 利府町

下水道（処理区）	利府町流域関連公共下水道（仙塩中央処理区）			
流域下水道名	仙塩流域下水道	事業着手	昭和50年2月17日	
処理場名	仙塩浄化センター	供用開始	昭和54年11月10日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,384.2 ha	1,098.6 ha	842.3 ha	
処理人口	41,300 人	37,250 人	34,608 人	
下水道担当部署	利府町上下水道課 工務班・経営班 利府町利府字新並松4 TEL 022-767-2126 FAX 022-767-2109			

## 大和町

下水道（処理区）	大和町流域関連公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年2月21日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	1,451.3 ha	1,238.4 ha	1,070.7 ha	
処理人口	26,325 人	25,633 人	25,328 人	
下水道担当部署	大和町上下水道課 経営企画係・施設整備係 大和町吉岡南2-28-4 TEL 022-345-2850 FAX 022-345-0035			

## 大郷町

下水道（処理区）	大郷町流域関連特定環境保全公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	平成元年9月8日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成6年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	277.8 ha	277.8 ha	237.8 ha	
処理人口	2,816 人	3,224 人	3,618 人	
下水道担当部署	大郷町地域整備課 上下水道建設係・上下水道管理係・合併浄化槽建設係・管理係・建設係 大郷町粕川字西長崎5-8 TEL 022-359-5516 FAX 022-359-3287			

## 大衡村

下水道（処理区）	大衡村流域関連特定環境保全公共下水道（黒川処理区）			
流域下水道名	吉田川流域下水道	事業着手	昭和63年4月1日	
処理場名	大和浄化センター	供用開始	平成4年4月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	761.9 ha	733.6 ha	616.5 ha	
処理人口	2,576 人	2,886 人	3,465 人	
下水道担当部署	大衡村都市建設課 上下水道係 大衡村大衡字平林62 TEL 022-341-8516 FAX 022-345-4853			

色麻町

下水道（処理区）	色麻町単独特定環境保全公共下水道（色麻処理区）			
処理場名	色麻浄化センター	事業着手	平成6年10月5日	
敷地面積	7,980 m <sup>2</sup>	供用開始	平成12年3月27日	
放流先／水質環境基準	花川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	162.0 ha	162.0 ha	162.0 ha	
処理人口	3,850 人	3,850 人	3,940 人	
処理能力	1,800m <sup>3</sup> /日	1,800m <sup>3</sup> /日	1,800m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-貯留-脱水	貯留-移動脱水車	貯留-移動脱水車	
汚泥処分形態	場外搬出	場外搬出	場外搬出	
下水道担当部署	色麻町建設水道課 上下水道総務係・上下水道工務係 色麻町四竈字北谷地41 TEL 0229-65-2225 FAX 0229-65-3252			

加美町

下水道（処理区）	加美町単独公共下水道（中新田処理区）			
処理場名	中新田浄化センター	事業着手	昭和62年1月13日	
敷地面積	17,500 m <sup>2</sup>	供用開始	平成5年3月30日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	510.0 ha	504.0 ha	484.2 ha	
処理人口	10,000 人	10,110 人	10,420 人	
処理能力	5,500m <sup>3</sup> /日	5,600m <sup>3</sup> /日	3,900m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	4	4	3	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	陸上埋立	
特記事項	平成2年度モデル事業（アピール下水道） 平成8年度第5回いきいき下水道賞受賞（下水道普及啓発活動部門）			

下水道（処理区）	加美町単独特定環境保全公共下水道（宮崎処理区）			
処理場名	宮崎町浄化センター	事業着手	昭和62年9月14日	
敷地面積	7,430 m <sup>2</sup>	供用開始	平成3年4月1日	
放流先／水質環境基準	鳴瀬川水系田川／A-イ			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	95.0 ha	95.0 ha	95.0 ha	
処理人口	2,100 人	2,140 人	2,007 人	
処理能力	1,000m <sup>3</sup> /日	1,000m <sup>3</sup> /日	1,000m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	1	1	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	
汚泥処分形態	緑農地還元	陸上埋立	陸上埋立	

下水道（処理区）	加美町単独特定環境保全公共下水道（小野田処理区）			
処理場名	小野田浄化センター	事業着手	平成元年3月4日	
敷地面積	10,200 m <sup>2</sup>	供用開始	平成6年3月30日	
放流先／水質環境基準	町東農業排水路／指定なし			
	全体計画	事業計画	現有(H30.3.31)現在	備考
処理面積	160.0 ha	160.0 ha	160.0 ha	
処理人口	4,100 人	4,270 人	4,229 人	
処理能力	1,800m <sup>3</sup> /日	1,900m <sup>3</sup> /日	1,800m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	2	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水（移動脱水車）	濃縮-脱水（移動脱水車）	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	陸上埋立	
下水道担当部署	加美町上下水道課 総務係・建設係・施設管理係 加美町字赤塚522 TEL 0229-63-3954 FAX 0229-63-3964			

## 涌谷町

下水道（処理区）	涌谷町単独公共下水道（涌谷処理区）			
処理場名	涌谷浄化センター	事業着手	平成4年12月25日	
敷地面積	18,180 m <sup>2</sup>	供用開始	平成11年3月25日	
放流先／水質環境基準	青木川排水路／C-Ⅰ			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	445.0 ha	307.0 ha	276.0 ha	
処理人口	97,000 人	7,700 人	7,010 人	
処理能力	4,250m <sup>3</sup> /日	3,470m <sup>3</sup> /日	3,470m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	OD法	OD法	OD法	
水処理系列	3	2	2	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	濃縮-脱水	濃縮-脱水	濃縮-脱水	
汚泥処分形態	緑農地還元	セメント再資源	セメント再資源	
下水道担当部署	涌谷町上下水道課 下水道班 涌谷町字新町裏153-2 TEL 0229-43-2131 FAX 0229-43-2144			

## 美里町

下水道（処理区）	美里町流域関連公共下水道（志田処理区）			
流域下水道名	鳴瀬川流域下水道	事業着手	平成2年1月17日	
処理場名	鹿島台浄化センター	供用開始	平成6年10月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	690.2 ha	537.0 ha	319.6 ha	
処理人口	13,850 人	12,670 人	9,964 人	
下水道担当部署	美里町下水道課 総務係・施設係 美里町北浦字駒米13 TEL 0229-33-2193 FAX 0229-33-2145			

## 女川町

下水道（処理区）	女川町流域関連公共下水道（北上川下流東部処理区）			
流域下水道名	北上川下流東部流域下水道	事業着手	平成9年3月21日	
処理場名	石巻東部浄化センター	供用開始	平成16年7月1日	
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	364.0 ha	351.8 ha	235.9 ha	
処理人口	5,600 人	7,000 人	5,339 人	
下水道担当部署	女川町建設課 下水道係 女川町女川浜字女川136 TEL 0225-54-3131 FAX 0225-54-3135			

## 南三陸町

下水道（処理区）	南三陸町単独特定環境保全公共下水道（伊里前処理区）			
処理場名	歌津浄化センター	事業着手	平成8年12月12日	
敷地面積	2,400 m <sup>2</sup>	供用開始	平成14年3月29日	
放流先／水質環境基準	農業用排水路／指定なし			
	全体計画	事業計画	現有（H30.3.31）現在	備考
処理面積	58.0 ha	58.0 ha	58.0 ha	
処理人口	1,400 人	1,400 人	1,153 人	
処理能力	730m <sup>3</sup> /日	730m <sup>3</sup> /日	365m <sup>3</sup> /日	
水処理方式	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	嫌気好気ろ床法	
水処理系列	2	2	1	
高度処理計画	無	無	無	
汚泥処理方式	移動脱水車	移動脱水車	全汚泥運搬	
汚泥処分形態	陸上埋立	陸上埋立	場外搬出	
下水道担当部署	南三陸町上下水道事業所 下水道係 南三陸町志津川字沼田101番地 TEL 0226-46-5600 FAX 0226-46-2624			



市町村名	処理区名	汚水 (人口)						汚水 (面積)						雨水 (面積)		
		行政区域 A (人)	処理区域 B (人)	普及率 B/A (%)	水洗化 C (人)	水洗化率		行政区域 (ha)	事業認可面積 D (ha)	整備済 E (ha)	整備率 E/D (%)	処理区域 F (ha)	処理区域率 F/D (%)	整備対象 G (ha)	整備済 H (ha)	整備率 H/G (%)
						C/A (%)	C/B (%)									
蔵王町	阿武隈川下流	12,248	6,392	52.2	5,506	45.0	86.1	15,283.0	555.8	441.4	79.4	441.4	79.4	174.2	6.8	3.9
七ヶ宿町	七ヶ宿 (単独)	1,411	1,307	92.6	1,195	84.7	91.4	26,309.0	80.3	80.3	100.0	80.3	100.0	0.0	0.0	0.0
大河原町	阿武隈川下流	23,558	22,121	93.9	21,110	89.6	95.4	2,499.0	664.0	575.2	86.6	575.2	86.6	201.7	40.0	19.8
村田町	阿武隈川下流	11,195	7,062	63.1	6,113	54.6	86.6	7,838.0	494.4	367.7	74.4	367.7	74.4	130.0	60.0	46.2
柴田町	阿武隈川下流	37,891	29,568	78.0	27,056	71.4	91.5	5,403.0	880.8	750.8	85.2	750.8	85.2	718.7	382.0	53.2
川崎町	川崎 (単独)	8,623	5,526	64.1	5,210	60.4	94.3		541.0	415.5	76.8	415.5	76.8	314.0	220.3	70.2
	青根 (単独)	239	95	39.7	53	22.2	55.8		16.0	13.1	81.9	13.1	81.9	0.0	0.0	0.0
	単独計	8,862	5,621	63.4	5,263	59.4	93.6	27,088.0	557.0	428.6	76.9	428.6	76.9	314.0	220.3	70.2
丸森町	阿武隈川下流	13,826	4,544	32.9	3,912	28.3	86.1	27,330.0	330.8	295.8	89.4	295.8	89.4	99.5	67.8	0.8
亘理町	阿武隈川下流	33,683	26,039	77.3	24,132	71.6	92.7	7,360.0	1,160.2	929.5	80.1	929.5	80.1	333.4	217.7	65.3
山元町	山元	12,366	5,875	47.5	5,757	46.6	98.0	6,458.0	386.0	386.0	100.0	386.0	100.0	0.0	0.0	0.0
松島町	松島	14,366	9,811	68.3	8,950	62.3	91.2	5,356.0	338.0	291.4	86.2	266.6	78.9	338.0	199.8	59.1
七ヶ浜町	仙塩中央	18,931	18,907	99.9	18,490	97.7	97.8	1,319.2	777.3	556.8	71.6	556.8	71.6	323.5	176.5	54.6
利府町	仙塩中央	36,220	34,608	95.5	33,816	93.4	97.7	4,489.0	1,098.6	842.3	76.7	842.3	76.7	798.3	465.0	58.2
	仙塩中央	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		19.9	19.9	100.0	19.9	100.0	0.0	0.0	0.0
大和町	黒川	28,660	25,328	88.4	22,061	77.0	87.1		1,238.4	1,070.7	86.5	1,070.7	86.5	348.0	348.0	100.0
	流域計	28,660	25,328	88.4	22,061	77.0	87.1	22,549.0	1,258.3	1,090.6	86.7	1,090.6	86.7	348.0	348.0	100.0
大郷町	黒川	8,204	3,618	44.1	3,010	36.7	83.2	8,201.0	277.8	237.8	85.6	237.8	85.6	0.0	0.0	0.0
大衡村	黒川	5,846	3,465	59.3	3,180	54.4	91.8	6,032.0	733.6	616.5	84.0	616.5	84.0	317.7	270.0	85.0
色麻町	色麻	6,976	3,940	56.5	2,689	38.5	68.2	10,928.0	162.0	162.0	100.0	162.0	100.0	0.0	0.0	0.0
加美町	中新田 (単独)	12,632	10,420	82.5	7,765	61.5	74.5		504.0	484.2	96.1	484.2	96.1	186.0	175.0	94.1
	小野田 (単独)	6,238	4,229	67.8	2,882	46.2	68.1		160.0	160.0	100.0	160.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	宮崎 (単独)	4,814	2,007	41.7	1,658	34.4	82.6		95.0	95.0	100.0	95.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	単独計	23,684	16,656	70.3	12,305	52.0	73.9	46,067.0	759.0	739.2	97.4	739.2	97.4	186.0	175.0	94.1
涌谷町	涌谷	16,485	7,010	42.5	4,682	28.4	66.8	8,216.0	307.0	276.0	89.9	276.0	89.9	333.0	68.4	20.5
美里町	志田	24,656	9,964	40.4	7,404	30.0	74.3	7,495.0	537.0	319.6	59.5	319.6	59.5	87.1	80.6	92.6
女川町	北上川下流東部	6,575	5,339	81.2	5,339	81.2	100.0	6,535.0	351.8	235.9	67.1	235.9	67.1	348.5	258.1	74.1
南三陸町	志津川 (単独)	8,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊里前 (単独)	4,333	1,153	26.6	718	16.6	62.3		58.0	58.0	100.0	58.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	単独計	13,141	1,153	8.8	718	5.5	62.3	16,340.0	58.0	58.0	100.0	58.0	100.0	0.0	0.0	0.0
市	計	1,943,259	1,620,082	83.4	1,501,340	77.3	92.7	449,004.0	38,575.7	34,518.1	89.5	33,835.5	87.7	28,966.8	16,916.3	58.4
町	計	358,784	248,328	69.2	273,434	76.2	110.1	269,095.2	11,767.7	9,681.4	82.3	9,656.6	82.1	5,051.6	3,036.0	60.1
村	計	2,302,043	1,868,410	81.2	1,774,774	77.1	95.0	718,099.2	50,343.4	44,199.5	87.8	43,492.1	86.4	34,018.4	19,952.3	58.7
県	計 (仙台市を含む)	1,245,841	831,750	66.8	742,173	59.6	89.2	639,469.2	31,624.5	26,670.6	84.3	26,542.9	83.9	16,356.3	7,989.7	48.8
	計 (仙台市を除く)															
	仙塩流域	320,764	318,437	99.3	314,139	97.9	98.7		8,349.4	7,399.4	88.6	7,399.4	88.6	7,151.4	4,448.6	62.2
	阿武隈川下流流域	376,541	304,816	81.0	290,402	77.1	95.3		10,069.8	8,593.5	85.3	8,520.1	84.6	6,178.2	3,672.3	59.4
	鳴瀬川流域	50,628	27,026	53.4	22,058	43.6	81.6		1,354.8	1,043.0	77.0	1,043.0	77.0	420.2	178.7	42.5
	吉田川流域	92,081	80,066	87.0	75,810	82.3	94.7		3,379.1	3,038.8	89.9	3,033.3	89.8	665.7	618.0	92.8
	北上川下流流域	130,359	89,453	68.6	73,887	56.7	82.6		2,946.3	2,250.3	76.4	2,201.4	74.7	2,415.9	252.1	10.4
	追川流域	65,845	28,563	43.4	19,755	30.0	69.2		1,707.7	1,362.6	79.8	1,362.6	79.8	190.0	190.0	100.0
	北上川下流東部流域	51,052	41,708	81.7	35,307	69.2	84.7		1,744.1	1,347.8	77.3	1,347.8	77.3	1,225.3	506.9	41.4
流域	計	1,087,270	890,069	81.9	831,358	76.5	93.4		29,311.8	25,035.4	85.4	24,907.6	85.0	18,246.7	9,866.6	54.1
単独	公共計	1,214,773	978,341	80.5	943,416	77.7	96.4		21,031.6	19,164.1	91.1	18,584.5	88.4	15,771.7	10,085.7	63.9

### 3. 流域下水道

流域下水道は、2以上の市町村の公共下水道からの汚水を受け、広域的かつ効果的に公共用水域の水質保全を図るため、都道府県が主体となって整備するものです。

本県では、昭和47年に東北で初めての流域下水道として仙塩流域下水道に着手したのを始めとして、7流域で事業を実施しており、平成12年度以降、全ての流域下水道において下水処理を開始しています。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、7つの流域下水道全てで地震や津波による被害を受けましたが、特に沿岸部に位置する3つの処理場（仙塩・県南・石巻東部浄化センター）では、水処理や汚泥処理施設などが機能停止に至るなど甚大な被災を受けました。

処理場の機能停止により、未処理下水の溢水等が発生し、公衆衛生の悪化が懸念されたことから、緊急措置から応急復旧・本復旧完了に至るまで段階的に処理機能や水質を改善する復旧計画を定め、災害復旧事業を推進しました。

災害復旧事業は関係機関からの多大なご支援とご協力も受け、平成25年度末までに概ね復旧工事が完了し、各処理場の処理機能は震災以前の水準までに回復しました。



流域下水道の下水道計画

平成30年3月31日現在

管轄	宮城県中南部下水道事務所												宮城県東部下水道事務所											
	仙塩流域下水道			阿武隈川下流流域下水道			鳴瀬川流域下水道			吉田川流域下水道			北上川下流流域下水道			北上川下流東部流域下水道			迫川流域下水道					
	仙塩中央処理区			阿武隈川下流処理区			志田処理区			黒川処理区			北上川下流処理区			北上川下流東部処理区			迫川処理区					
事業箇所名	全体計画		事業計画		現況		全体計画		事業計画		現況		全体計画		事業計画		現況		全体計画		事業計画		現況	
処理区名	13,983		8,398.6		7,318.2		11,794.0		9,998.6		8,521.6		1,571.9		1,278.4		908.3		4,111.9		3,341.5		3,028.6	
計画諸元	13,983		8,398.6		7,318.2		11,794.0		9,998.6		8,521.6		1,571.9		1,278.4		908.3		4,111.9		3,341.5		3,028.6	
行政面積 (ha)	13,983		8,398.6		7,318.2		11,794.0		9,998.6		8,521.6		1,571.9		1,278.4		908.3		4,111.9		3,341.5		3,028.6	
処理面積 (ha)	13,983		8,398.6		7,318.2		11,794.0		9,998.6		8,521.6		1,571.9		1,278.4		908.3		4,111.9		3,341.5		3,028.6	
処理人口 (人)	341,300		314,762		306,800		301,780		295,561		26,350		28,129		25,228		72,080		71,300		70,067		104,600	
処理水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	202,131		362,489		147,139		135,802		230,075		10,600		10,200		16,904		58,405		47,103		33,727		46,262	
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	222,000		222,000		148,000		138,326		125,000		10,600		12,200		8,800		59,300		47,800		41,825		48,500	
系列数	5		4		4		6		5		4.5		6		5		5		6		4		3.5	
管渠延長 (m)	26,246		26,246		106,865		90,310		90,344		21,130		21,130		21,158		28,340		28,340		28,340		27,560	
ポンプ場 (箇所)	1		1		1		7		6		6		5		5		5		4		4		4	
処理方法	担体利用型嫌気無酸素好気法 (凝集剤併用)	標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法	標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	ホクシテーションデイツ法	ホクシテーションデイツ法	ホクシテーションデイツ法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	純酸素活性汚泥法	純酸素活性汚泥法	純酸素活性汚泥法	ホクシテーションデイツ法	ホクシテーションデイツ法	ホクシテーションデイツ法		
流入水質/放流水質 (mg/L)	BOD 254/5 SS 214/10	BOD 272/10 SS 226/10	BOD 180/1.9 SS 170/2.0	BOD 255/15 SS 205/16	BOD 255/15 SS 205/16	BOD 170/3.3 SS 150/3.0	BOD 210/15 SS 190/30	BOD 210/15 SS 190/30	BOD 220/1.4 SS 200/2.0	BOD 210/15 SS 220/12	BOD 210/15 SS 220/15	BOD 170/2.1 SS 180/3.0	BOD 229/15 SS 184/27	BOD 222/15 SS 173/27	BOD 290/3.5 SS 220/3.4	BOD 347/15 SS 213/26	BOD342/15 SS 214/26	BOD 330/5.0 SS 260/6.3	BOD 274/15 SS 249/20	BOD 270/15 SS 245/20	BOD 180/2.0 SS 190/1.9			
処理場名	仙塩浄化センター			県南浄化センター			鹿島台浄化センター			大和浄化センター			石巻浄化センター			石巻東部浄化センター			石越浄化センター					
所在地	多賀城市大代六丁目			岩沼市下野郷字赤江川			大崎市鹿島台木間塚字新三ツ星			大和町鶴巣下草字内田			石巻市蛇田字新ア切			石巻市魚町一丁目			登米市石越町東郷字六反新田					
敷地面積 (ha)	20.9			18.5			4.4			6.4			7.7			3.0			7.2					
放流先の名称	貞山運河/C-イ			二の倉地先/C-イ			鳴瀬川/B-イ			竹林川/B-ロ			旧北上川/B-ロ			旧北上川/B-ロ			夏川/A-イ					
幹線管渠名全体計画 (幹線数)	七北田川左岸、利府、多賀城、仙台、塩竈、七ヶ浜、七北田川左岸第2、利府第2 (8)			阿武隈川、白石川、村田、仙台、亘理、大河原、蔵王、阿武隈川第2、白石川第2 (9)			志田、小牛田 (2)			富谷、大和・大衡、北部、大郷、北部第二 (5)			石巻、矢本・鳴瀬、河南 (3)			河北・桃生、河北・桃生第二、女川 (3)			迫川右岸、迫川左岸 (2)					
事業計画 (幹線数)	七北田川左岸、利府、多賀城、仙台、塩竈、七ヶ浜 (6)			阿武隈川、白石川、村田、仙台、亘理、大河原、蔵王 (7)			志田、小牛田 (2)			富谷、大和・大衡、北部、大郷、北部第二 (5)			石巻、矢本・鳴瀬、河南 (3)			河北・桃生、河北・桃生第二、女川 (3)			迫川右岸、迫川左岸 (2)					
現況 (幹線数)	七北田川左岸、利府、多賀城、仙台、塩竈、七ヶ浜 (6)			阿武隈川、白石川、村田、仙台、亘理、大河原、蔵王 (7)			志田、小牛田 (2)			富谷、大和・大衡、北部、大郷、北部第二 (5)			石巻、矢本・鳴瀬、河南 (3)			河北・桃生、河北・桃生第二、女川 (3)			迫川右岸、迫川左岸 (2)					
ポンプ場名全体計画 (箇所数)	塩竈 (1)			亘理、角田、名取、大河原、仙台、丸森、柴田 (7)			鹿島台、松山第1、第2、小牛田、三本木 (5)			大和・富谷、大和・大衡、海老沢、大郷 (4)			矢本、河南、鳴瀬 (3)			桃生第3、河北第2、河北第3、第4、第5、女川第1、石巻第1、第2、第3、第4、第5、第6、桃生第1、第2、河北第1、女川第2、石巻第2-1、2-2(18) (10)			若柳第1、若柳第2、若柳第3、志波姫、金成第1、金成第2、栗駒第1、一迫、栗駒第2、栗駒第3 (10)					
事業計画 (箇所数)	塩竈 (1)			亘理、角田、名取、大河原、仙台、丸森 (6)			鹿島台、松山第1、第2、小牛田、三本木 (5)			大和・富谷、大和・大衡、海老沢、大郷 (4)			矢本、河南、鳴瀬 (3)			桃生第3、河北第2、河北第3、第4、第5、女川第1、石巻第1、第2、第3、第4、第5、第6、桃生第1、第2、河北第1、女川第2、石巻第2-1、2-2(18) (10)			若柳第1、若柳第2、若柳第3、志波姫、金成第1、金成第2、栗駒第1、一迫、栗駒第2、栗駒第3 (10)					
現況 (箇所数)	塩竈 (1)			亘理、角田、名取、大河原、仙台、丸森 (6)			鹿島台、松山第1、第2、小牛田、三本木 (5)			大和・富谷、大和・大衡、海老沢、大郷 (4)			矢本、河南、鳴瀬 (3)			桃生第3、河北第2、河北第3、第4、第5、女川第1、石巻第1、第2、第4、第5、第6、桃生第1、第2、河北第1、女川第2、石巻第2-1、2-2(17) (10)			若柳第1、若柳第2、若柳第3、志波姫、金成第1、金成第2、栗駒第1、一迫、栗駒第2、栗駒第3 (10)					
関連市町村 (市町村数)	仙台市、塩竈市、多賀城市七ヶ浜町、利府町 (5)			仙台市、白石市、名取市角田市、岩沼市、蔵王町大河原町、村田町、柴田町丸森町、亘理町 (11)			大崎市、美里町 (2)			富谷市、大和町、大郷町、大衡村 (4)			石巻市、東松島市 (2)			石巻市、女川町 (2)			登米市、栗原市 (2)					
計画目標年度	平成47年度		平成37年度		—		平成47年度		平成37年度		—		平成47年度		平成32年度		—		平成47年度		平成32年度		—	
事業着手年度	昭和47年度		—		—		昭和49年度		—		—		昭和63年度		—		—		平成3年度		—		—	
供用開始年月日	昭和53年6月1日		—		—		昭和60年1月1日		—		—		平成14年4月1日		—		—		平成10年4月1日		—		—	
当初認可取得年月	昭和48年3月28日		—		—		昭和50年3月31日		—		—		平成1年2月21日		—		—		平成4年4月13日		—		—	
最終変更認可年月	平成27年2月20日		—		—		平成30年1月26日		—		—		平成30年1月26日		—		—		平成27年3月24日		—		—	
認可完了予定年月	平成38年3月31日		—		—		平成38年3月31日		—		—		平成38年3月31日		—		—		平成33年3月31日		—		—	

### 3-1 仙塩流域下水道

仙塩流域下水道は、昭和39年に仙台湾地区が新産業都市の指定を受けた際に検討に入りましたが、その後昭和45年に松島湾水域が類型指定を受け水質環境基準が設けられたことを直接の契機とし、昭和47年度に東北地方初の流域下水道として事業に着手しました。

松島湾、七北田川の公共用水域の水質保全等を目的として整備を促進し、昭和53年6月に一部供用を開始して以来、現在は3市2町（仙台市（泉区、宮城野区一部）、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町）からの汚水処理を行っています。

流域の管渠は、26.2kmが整備され、平成29年度末の処理区域人口は、319千人、下水道処理人口普及率は99.3%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
仙塩中央	仙台市	3,748.9	154,160	65,974	3,744.5	156,410	67,216	3,434.7	148,602
	塩竈市	1,290.4	62,000	17,030	1,290.4	62,000	20,660	1,155.3	54,231
	多賀城市	1,571.2	64,000	21,887	1,418.7	62,106	24,143	1,390.4	62,089
	七ヶ浜町	880.3	18,700	6,934	777.3	18,700	7,120	556.8	18,907
	利府町	1,384.2	41,300	18,501	1,098.6	37,250	17,809	842.3	34,608
	(大和町)	19.9	-	148	19.9	-	148	19.9	-
	計	8,894.9	340,160	130,474	8,349.4	336,466	137,096	7,399.4	318,437
								普及率	99.3%

※大和町は県立宮城大学分であり、構成市には含まれていない

※仙台市には、一部富谷市も含む

#### 仙塩浄化センター施設写真



(自家発電機)

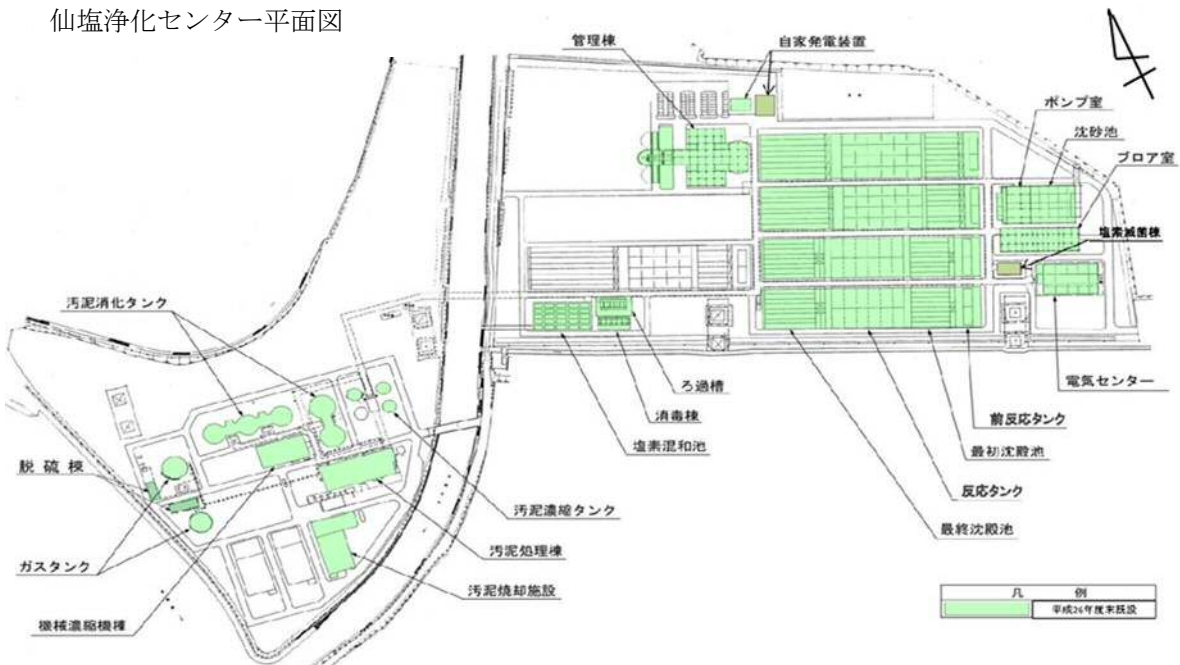


(汚泥焼却炉)

仙塩浄化センター全景写真（赤線部分が敷地）



仙塩浄化センター平面図



### 3-2 阿武隈川下流流域下水道

阿武隈川下流流域下水道は、昭和46年に阿武隈川及び支川白石川が類型指定を受け環境基準が設けられ、昭和47年より福島県と共同で阿武隈川流域別下水道整備総合計画調査を行った結果に基づいて、昭和49年度に事業に着手しました。

住宅団地開発による人口の増加や工場立地等に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、昭和60年1月に一部供用を開始して以来、現在は5市6町（仙台市（太白区一部）、白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、亶理町）の全市町からの汚水の処理を行っています。

平成29年度末の処理区域人口は、304.8千人に達し、下水道処理人口普及率は81.0%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
阿武隈川下流	仙台市	809.4	58,230	19,861	809.4	59,630	20,337	730.0	57,350
	白石市	1,018	22,000	7,465	983.5	20,900	8,432	896.8	22,676
	名取市	2,504.6	72,000	31,216	2,176.0	70,800	30,767	1,856.6	71,915
	角田市	932	16,540	6,300	820.7	14,700	6,289	654.2	16,437
	岩沼市	1,551.7	38,000	16,017	1,194.2	33,990	14,504	1,022.1	40,744
	蔵王町	663	5,576	2,551	555.8	7,500	2,775	441.4	6,392
	大河原町	695	20,500	7,728	664.0	21,600	8,131	575.2	22,121
	村田町	517.3	6,360	2,359	494.4	6,930	2,548	367.7	7,062
	柴田町	1,046.7	32,570	12,646	880.8	29,570	13,605	750.8	29,568
	丸森町	330.8	4,300	1,605	330.8	4,500	1,871	295.8	4,544
	亶理町	1,160.2	24,386	10,747	1,160.2	26,084	11,407	929.5	26,039
計	11,229.0	300,462	118,495	10,069.8	296,204	120,666	8,520.1	304,848	
							普及率	81.0%	

#### 県南浄化センター施設写真



(管理棟)

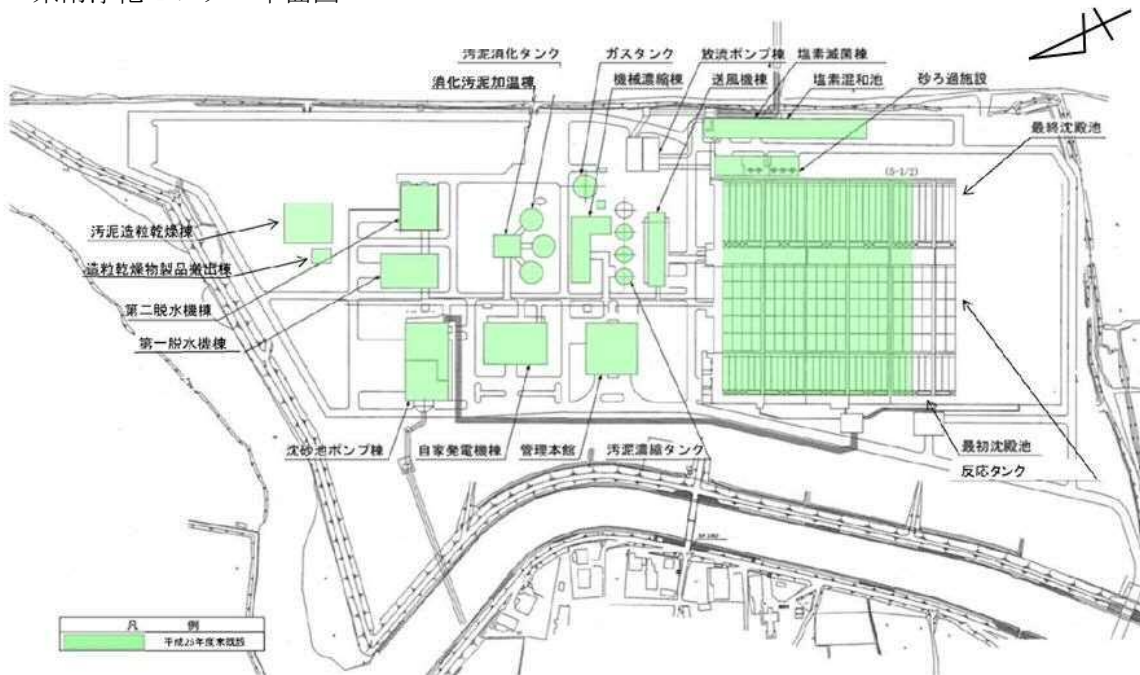


(汚泥燃料化施設)

県南浄化センター全景写真



県南浄化センター平面図



### 3-3 鳴瀬川流域下水道

鳴瀬川流域下水道は、第5次下水道整備五箇年計画で創設された第二種流域下水道事業として、志田郡3町を対象に昭和56年度に事業に着手しました。

平成元年度からは遠田郡小牛田町を加え、都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成4年4月に一部供用を開始して以来、現在は全1市1町（大崎市・美里町）からの汚水の処理を行っています。

流域の管渠は、21.1kmが整備され、平成29年度末の処理区域人口は、27.0千人、下水道処理人口普及率は53.4%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
志田	大崎市	879.73	15,800	5,895	817.8	16,660	6,191	723.4	17,062
	美里町	690.20	13,850	5,136	537.0	12,670	4,817	319.6	9,964
	計	1,569.93	29,650	10,600	1,354.8	29,330	11,008	1,043.0	27,026
								普及率	53.4%

鹿島台浄化センター施設写真

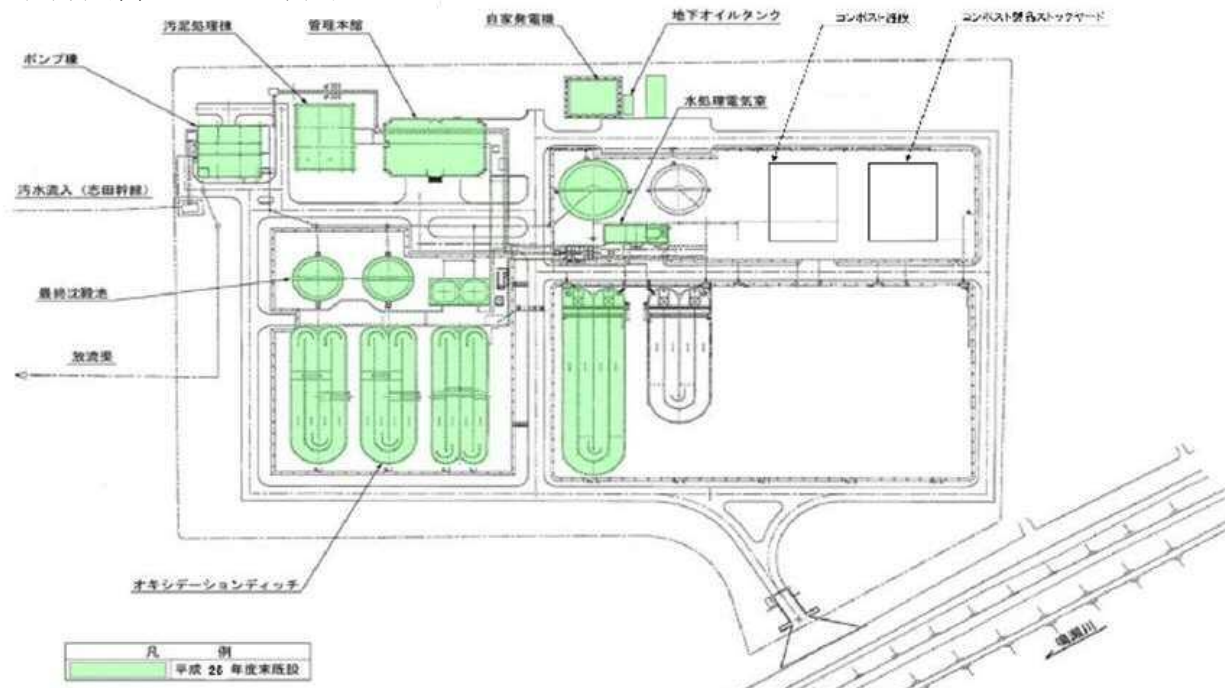


(オキシデーションディッチ)

鹿島台浄化センター全景写真（赤線部分が敷地）



鹿島台浄化センター平面図



### 3-4 吉田川流域下水道

吉田川流域下水道は、昭和63年度に仙台北部中核都市建設が進む黒川郡3町1村（大和町・大郷町・富谷町・大衡村）を対象に人口増加や工事立地に伴う水質悪化防止等を目的に事業に着手し、平成4年4月に一部供用を開始して以来、現在は全市町村からの汚水の処理を行っています。平成28年度末の処理区域人口は、80.0千人で、下水道処理人口普及率は87.0%に達しております。

現在は、耐用年数を経過し、老朽化した施設の改築更新等を行っており、今後は施設全体の管理を最適化するストックマネジメントを推進することとしており、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施していきます。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
黒川	富谷市	1,839.0	52,938	22,711	1,129.3	49,830	20,924	1,108.3	47,655
	大和町	1,451.3	26,325	28,208	1,238.4	25,633	27,974	1,070.7	25,328
	大郷町	277.8	2,816	895	277.8	3,224	967	237.8	3,618
	大衡村	761.9	2,576	2,923	733.6	2,886	3,014	616.5	3,465
	計	4,330.0	84,655	54,737	3,379.1	81,573	52,879	3,033.3	80,066
							普及率	87.0%	

大和浄化センター施設写真



(管理棟)



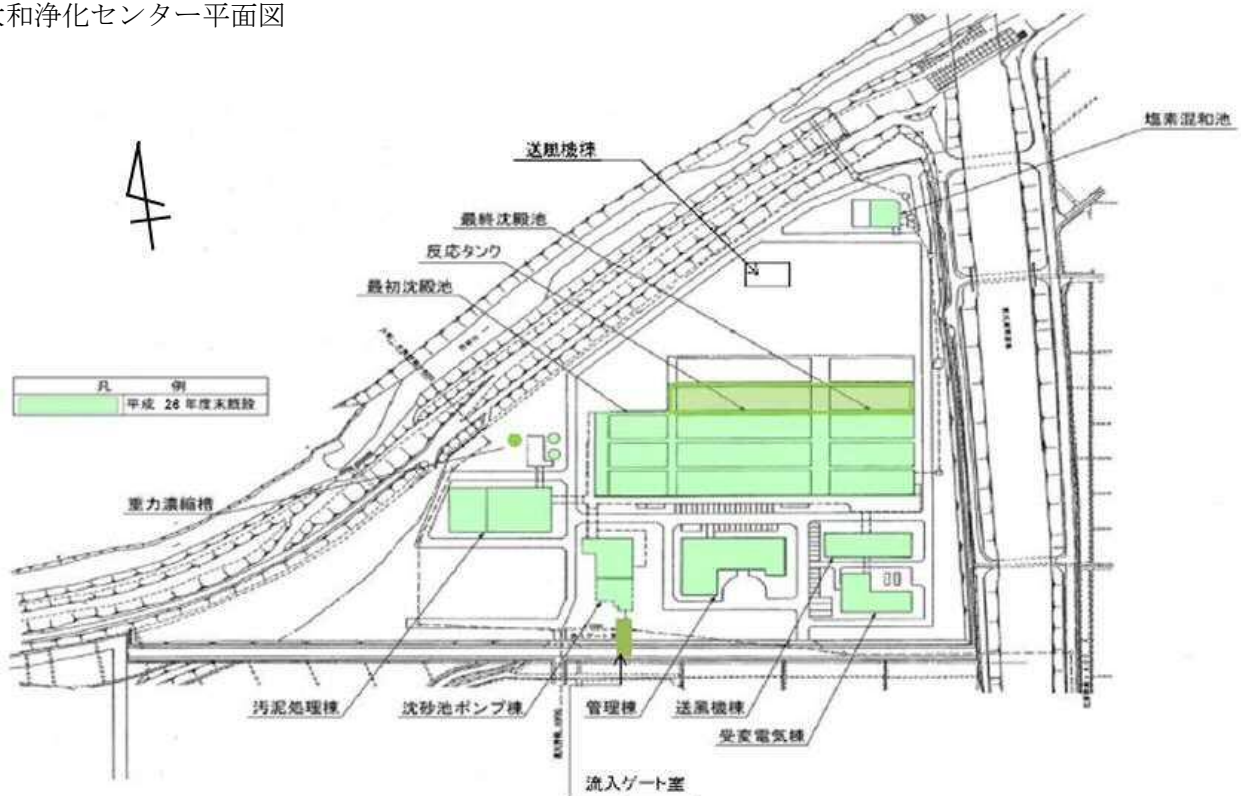
(中央監視制御装置)



大和浄化センター全景写真（赤線部分が敷地）



大和浄化センター平面図



### 3-5 北上川下流流域下水道

北上川下流流域下水道は、県下第二の都市として発展が期待される石巻市と、石巻市に隣接する旧河南町や旧矢本町等、旧北上川西岸に位置する1市3町を対象に平成3年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成10年4月に一部供用を開始して以来、現在は市町村合併に伴い2市（石巻市・東松島市）からの汚水の処理を行っています。

平成29年度末の下水道処理人口普及率は68.6%であり、現在、発生汚水量の増加に伴う処理施設の増設に取り組んでいます。

また、施設の老朽化対策として、ストックマネジメントを推進し、今後も効率的な施設の管理、運営に努めてまいります。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
北上川 下流	石巻市	2,354.30	72,600	33,426	1,891.40	70,170	29,237	1,398.8	57,284
	東松島市	1,206.00	32,000	12,836	1,054.90	34,320	13,191	802.6	32,169
	計	3,560.30	104,600	46,262	2,946.30	104,490	42,428	2,201.4	89,453
								普及率	68.6%

石巻浄化センター施設写真



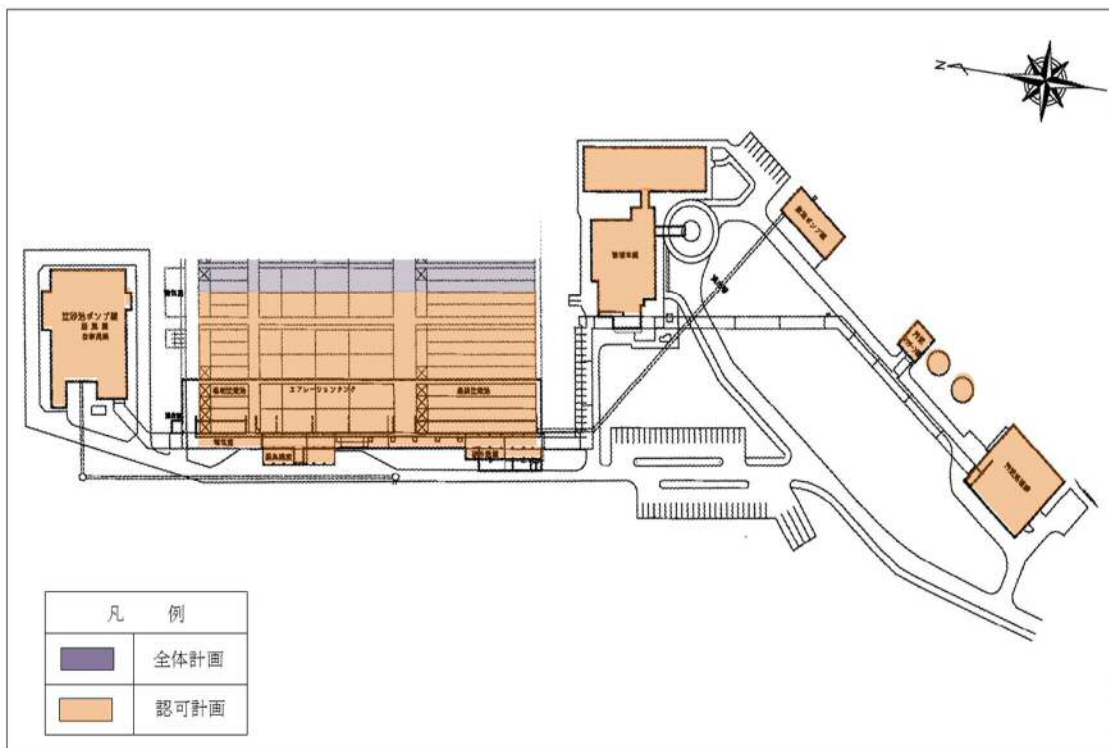
(水処理施設)

石巻浄化センター全景写真（赤線部が敷地）



図 2.2.9 北上川下流流域下水道石巻浄化センターの航空写真

石巻浄化センター平面図



### 3-6 北上川下流東部流域下水道

北上川下流東部流域下水道は、県下第二の都市として発展が期待される石巻市と、石巻市に隣接する旧河北町や女川町等、旧北上川東岸に位置する1市3町を対象に平成8年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加や工場立地に伴う公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成12年4月に一部供用（旧石巻市公共下水道分）を開始しました。

平成23年3月の東日本大震災に際しては、管渠・処理場等に大きな被害を受けました。石巻東部浄化センターは、下水道の処理機能が全面停止になりましたが、各関係者の方々の努力により、平成25年度には完全復旧することができました。

平成29年度末の下水道処理人口普及率は81.7%であり、今後もストックマネジメントを推進するなど、効率的な施設の管理・運営に努めてまいります。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
北上川下流東部	石巻市	1,491.3	32,500	14,619	1,392.3	36,510	17,400	1,111.9	36,369
	女川町	364.0	10,200	6,572	351.8	7,000	3,979	235.9	5,339
	計	1,855.3	42,700	21,191	1,744.1	43,510	21,379	1,347.8	41,708
								普及率	81.7%

石巻東部浄化センター施設写真



(純酸素製造設備)

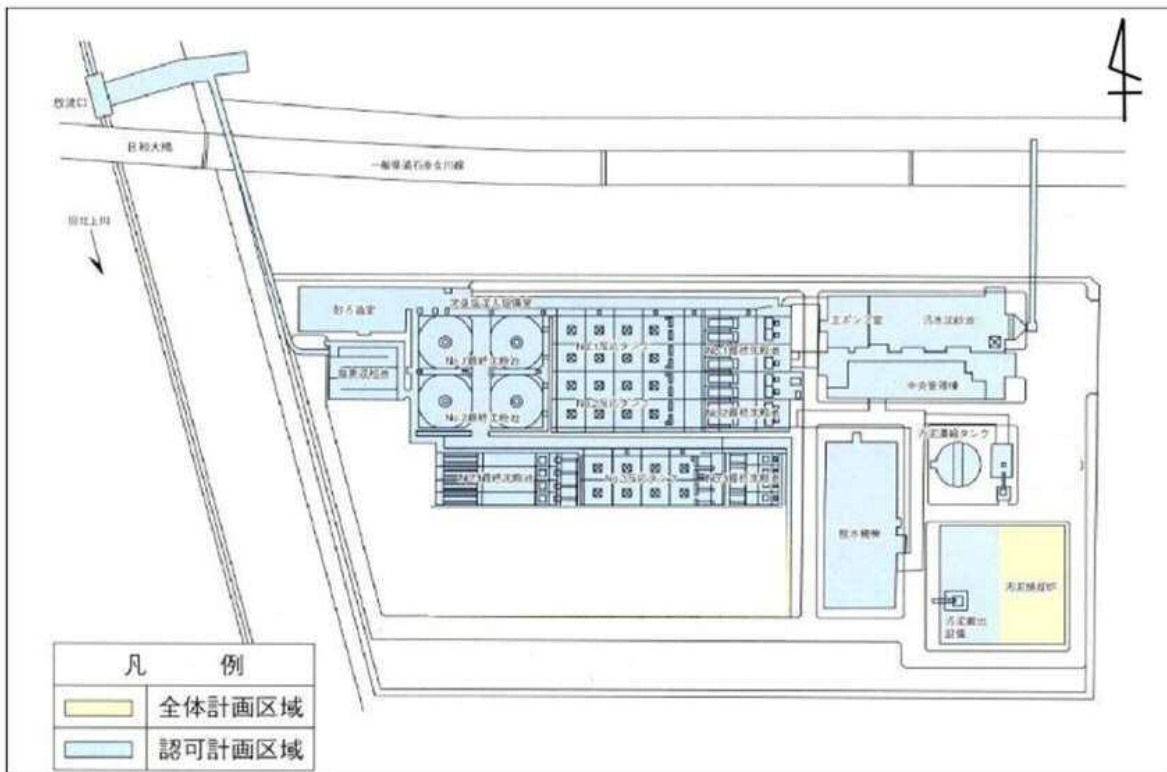


(沈砂池)

石巻東部浄化センター全景写真（赤線部分が敷地）



石巻東部浄化センター平面図



### 3-7 迫川流域下水道

迫川流域下水道は、栗原郡6町（現、栗原市）に登米郡石越町（現、登米市石越町）を加え、迫川流域に位置する7町を対象に平成5年度に事業に着手しました。

都市化による人口の増加やラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約、1971年発効）の指定登録地である伊豆沼をはじめとする公共用水域の水質悪化防止等を目的として整備を促進し、平成12年7月に一部供用を開始しました。

平成29年度末の下水道処理人口普及率は43.4%であり、今後もストックマネジメントを推進するなど、効率的な施設の管理、運営に努めてまいります。

#### 計画諸元

処理区名	関連市町村名	全体計画			事業計画			現況(H30.3.31現在)	
		処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	汚水量 (m <sup>3</sup> /日最大)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)
迫川	登米市	141.4	1,440	533	141.4	2,618	571	128.6	2,321
	栗原市	2,045.3	22,960	11,493	1,566.3	23,605	11,520	1,234.0	26,242
	計	2,186.7	24,400	12,026	1,707.7	26,223	12,091	1,362.6	28,563
								普及率	43.4%

#### 石越浄化センター施設写真



(管理棟)

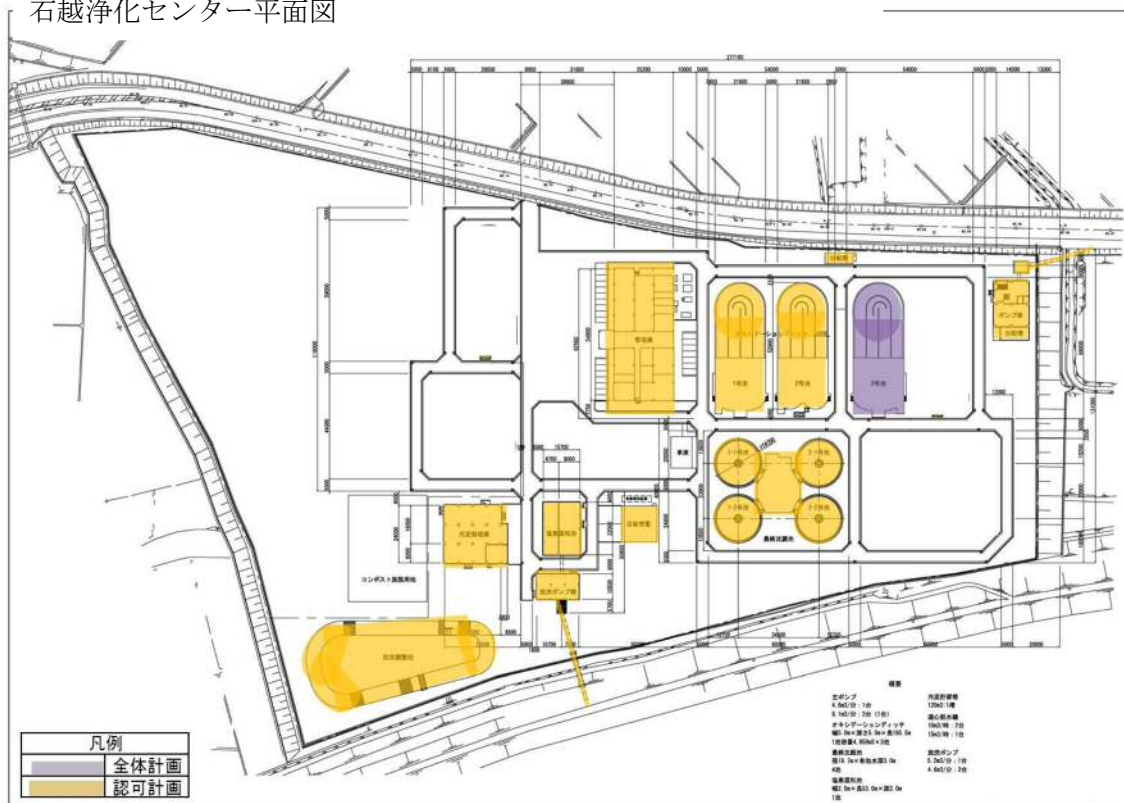


(最終沈殿地)

石越浄化センター全景写真



石越浄化センター平面図



## 4. 下水道事業の実施状況

本県における下水道事業は、明治32年に仙台市が全国で3番目に着手したのが始まりであり、その後昭和22年に塩竈市が戦災復興と伝染病対策として着手しましたが、本格的な事業の進展は、昭和45年の下水道法改正に伴って制度化された「流域下水道」の創設に負うところが大きく、県内においても昭和50年代までに事業に着手したのは、流域下水道関連の市町村が殆どです。

その後、昭和50年度から「特定環境保全公共下水道」が開始されたこと等から、昭和60年代に入って整備が遅れていた県北部や三陸沿岸部でも着手する市町村が増加し、現在では、すべての市町村で供用を開始しています。

＜ 県内下水道事業実施状況一覧表 ＞

平成30年3月現在													
流域・単独別	処理区名	区分	市町村名	事業着手年 月	供用開始年 月	備考	流域・単独別	処理区名	区分	市町村名	事業着手年 月	供用開始年 月	備考
仙塩流域	仙塩中央	公 共	仙台市	S64. 9	S64. 12	富谷市分含む	単独公共	南蒲生	公共	仙台市	S32. 3	S39. 10	
		〃	塩竈市	S33. 11	S53. 6			宮城	〃	〃	H 1. 3	H 5. 4	
		〃	多賀城市	S48. 3	S53. 6			上谷刈	〃	〃	H15. 3	H15. 4	
		〃	七ヶ浜町	S63. 10	S65. 3			秋保温泉	特環	〃	S69. 2	S63. 9	
		〃	利府町	S60. 2	S64. 11			定藤	〃	〃	H 5. 3	H10. 3	
		〃	(大和町)	H 8. 4	H 9. 4	宮城大学分		飯野川	公共	石巻市	H 7. 8	H12. 11	
	小 計 (流域)			S48. 3	S53. 6			北上	〃	〃	H 8. 10	H14. 5	
阿武隈川下流域	阿武隈川下流	公 共	仙台市	S67. 10	S63. 5			鮎川	〃	〃	H 8. 10	H14. 1	
		〃	白石市	S61. 1	S63. 4			気仙沼	公共	気仙沼市	S48. 8	S69. 3	
		〃	名取市	S61. 1	S60. 1			津谷街	特環	〃	H 9. 12	H14. 5	
		〃	角田市	S63. 3	H 2. 3			迫	〃	登米市	H 1. 1	H 6. 3	
		〃	岩沼市	S47. 12	S60. 1			米谷・錦織	特環	登米市	H 8. 12	H14. 4	
		特 環	麻生町	S66. 9	S63. 4			豊里	〃	〃	H 3. 1	H10. 3	
		公 共	大河原町	S62. 1	S60. 4			津山	〃	〃	H 8. 10	H15. 2	
		〃	村田町	S63. 3	H 1. 7			瀬峰・高清水	〃	栗原市	H 7. 8	H13. 3	
		〃	柴田町	S60. 3	S60. 1			古川	〃	大崎市	S47. 2	S69. 4	
		〃	丸森町	S61. 1	H 3. 4			岩出山	〃	〃	H10. 1	H16. 10	
	小 計 (流域)			S65. 2	H 3. 2			鳩子	特環	〃	H 5. 12	H12. 9	
	小 計 (流域)			S60. 3	S60. 1			七ヶ宿	〃	七ヶ宿町	S61. 1	H 2. 4	
鳴瀬川流域	志 田	公共・特環	大崎市	S67. 12	H 4. 4			川崎	公共	川崎町	S60. 3	S60. 7	
		公 共	美里町	H 2. 1	H 6. 10			青根	〃	〃	H 6. 8	H12. 3	
	小 計 (流域)			S67. 3	H 4. 4			山元	特環	山元町	S65. 2	H 5. 4	
吉田川流域	黒 川	公 共	富谷市	H 1. 8	H 4. 6			松島	公共	松島町	S69. 1	H 3. 3	
		公 共	大和町	H 1. 2	H 4. 4			中新田	〃	加美町	S62. 1	H 5. 3	
		特 環	大郷町	H 1. 9	H 6. 7		宮崎	特環	〃	S62. 9	H 3. 4		
		特 環	大衡村	S63. 4	H 4. 4		小野田	〃	〃	H 1. 3	H 6. 3		
		小 計 (流域)			H 1. 2	H 4. 4	色麻	〃	色麻町	H 6. 10	H12. 3		
北上川下流域	北上川下流	公 共	石巻市	H 4. 2	H10. 4		瀧谷	公共	瀧谷町	H 4. 12	H11. 3		
		公 共	東松島市	H 4. 2	H10. 2		伊里前	特環	南三陸町	H 8. 12	H14. 3		
		小 計 (流域)			H 4. 4	H10. 4							
北上川下流 東部流域	北上川下流 東 部	公共・特環	石巻市	H 9. 3	H12. 4								
		公 共	女川町	H 9. 3	H16. 7								
	小 計 (流域)			H 9. 1	H12. 4								
迫川流域	迫 川	特 環	登米市	H 5. 12	H12. 7								
		公共・特環	栗原市	H 5. 12	H12. 7								
	小 計 (流域)			H 5. 12	H12. 7								



#### 4-1 下水道普及率の推移

本県における下水道普及率は、平成3年度末に45.2%になり全国平均値(45%)を初めて超えて以来、順調な伸びを示しており、平成29年度末の普及率は81.2%に達し、全国都道府県中第12位になっています。

しかしながら、仙台市を除いた普及率は66.8%に過ぎず、また市と町村との格差も大きいので、その格差解消が今後の課題となっています。

#### ◀ 県内市町村別下水道普及率 ▶

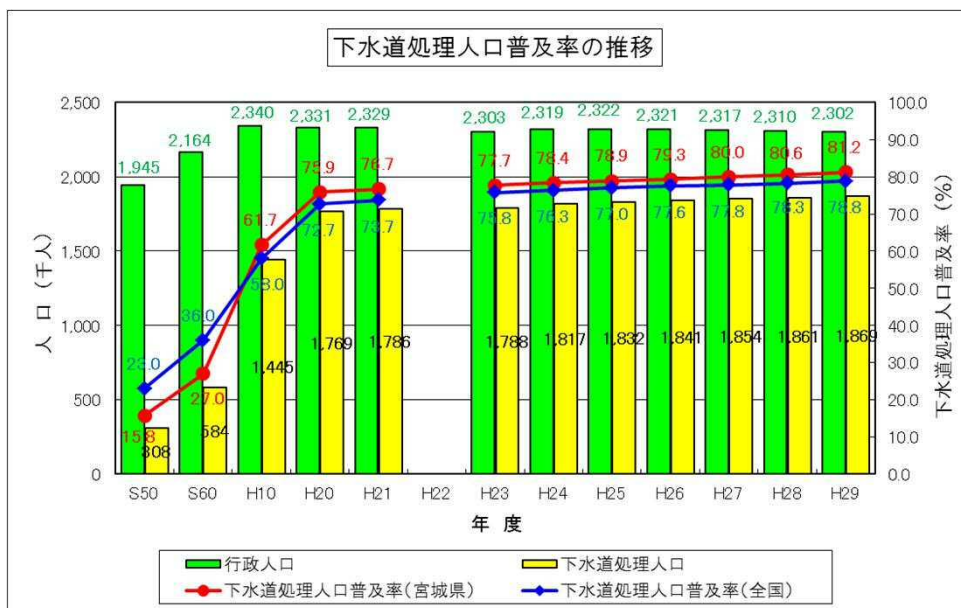
平成30年3月31日現在

市町村名	行政区域人口 A (人)	処理区域人口 B (人)	水洗化人口 C (人)	普及率 B/A (%)	水洗化率 C/B (%)
仙台市	1,056,202	1,036,660	1,032,601	98.1	99.6
石巻市	145,386	98,170	81,208	67.5	82.7
塩竈市	54,619	54,231	52,762	99.3	97.3
気仙沼市	64,352	11,074	8,506	17.2	76.8
白石市	34,543	22,676	21,627	65.6	95.4
名取市	78,299	71,825	70,715	91.7	98.5
角田市	29,643	16,437	13,670	55.4	83.2
多賀城市	62,174	62,089	60,891	99.9	98.1
岩沼市	44,196	40,744	39,497	92.2	96.9
登米市	80,476	36,180	27,241	45.0	75.3
栗原市	68,946	30,835	21,628	44.7	70.1
東松島市	40,138	32,169	26,039	80.1	80.9
大崎市	131,692	56,150	44,955	42.6	80.1
富谷市	52,593	50,842	50,746	96.7	99.8
蔵王町	12,248	6,392	5,506	52.2	86.1
七ヶ宿町	1,411	1,307	1,195	92.6	91.4
大河原町	23,558	22,121	21,110	93.9	95.4
村田町	11,195	7,062	6,113	63.1	86.6
柴田町	37,891	29,568	27,056	78.0	91.5
川崎町	8,862	5,621	5,263	63.4	93.6
丸森町	13,826	4,544	3,912	32.9	86.1
亘理町	33,683	26,039	24,132	77.3	92.7
山元町	12,366	5,875	5,757	47.5	98.0
松島町	14,366	9,811	8,950	68.3	91.2
七ヶ浜町	18,931	18,907	18,490	99.9	97.8
利府町	36,220	34,608	33,816	95.5	97.7
大和町	28,660	25,328	22,061	88.4	87.1
大郷町	8,204	3,618	3,010	44.1	83.2
大衡村	5,846	3,465	3,180	59.3	91.8
色麻町	6,976	3,940	2,689	56.5	68.2
加美町	23,684	16,656	12,305	70.3	73.9
涌谷町	16,485	7,010	4,682	42.5	66.8
美里町	24,656	9,964	7,404	40.4	74.3
女川町	6,575	5,339	5,339	81.2	100.0
南三陸町	13,141	1,153	718	8.8	62.3
市計	1,943,259	1,620,082	1,552,086	83.4	95.8
町村計	358,784	248,328	222,688	69.2	89.7
県計(仙台市含む)	2,302,043	1,868,410	1,774,774	81.2	95.0
県計(仙台市除く)	1,245,841	831,750	742,173	66.8	89.2



年 度		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	※H22	H23	
宮城県	計	行政人口	2,347,165	2,348,465	2,350,132	2,350,026	2,347,970	2,344,569	2,340,485	2,334,874	2,330,898	2,329,344		2,302,706
		処理区域人口	1,525,266	1,564,337	1,625,637	1,661,024	1,695,521	1,714,835	1,733,743	1,753,460	1,769,032	1,786,336		1,788,227
		水洗化人口	1,396,573	1,448,053	1,463,475	1,519,583	1,546,332	1,571,222	1,595,296	1,614,881	1,633,463	1,656,500		1,668,379
		普及率	65.0%	66.6%	69.2%	70.7%	72.2%	73.1%	74.1%	75.1%	75.9%	76.7%		77.7%
市計	行政人口	行政人口	1,541,334	1,546,295	1,550,444	1,552,858	1,826,094	1,896,899	1,894,297	1,890,601	1,888,037	1,898,781		1,880,440
		処理区域人口	1,240,389	1,256,459	1,292,641	1,304,704	1,404,778	1,438,559	1,452,437	1,468,147	1,482,850	1,498,622		1,496,066
		水洗化人口	1,178,990	1,204,365	1,207,058	1,246,270	1,308,104	1,337,482	1,353,694	1,368,707	1,383,928	1,402,904		1,411,817
		普及率	80.5%	81.3%	83.4%	84.0%	76.9%	75.8%	76.7%	77.7%	78.5%	78.9%		79.6%
町村計	行政人口	行政人口	805,831	802,170	799,688	797,168	521,876	447,670	446,188	444,273	442,861	430,563		422,266
		処理区域人口	284,877	307,878	332,996	356,320	290,743	276,276	281,306	285,313	286,182	287,714		292,161
		水洗化人口	217,583	243,688	256,417	273,313	238,228	233,740	241,602	246,174	249,535	253,596		256,562
		普及率	35.4%	38.4%	41.6%	44.7%	55.7%	61.7%	63.0%	64.2%	64.6%	66.8%		69.2%
仙台市除く	行政人口	行政人口	1,365,767	1,361,752	1,358,963	1,355,794	1,350,771	1,346,167	1,339,098	1,331,141	1,324,376	1,319,088		1,282,465
		処理区域人口	606,532	638,392	666,350	697,113	727,144	744,048	759,104	775,111	786,971	799,486		789,138
		水洗化人口	494,652	534,716	546,391	571,129	589,298	611,048	630,184	645,213	659,789	678,197		676,718
		普及率	44.4%	46.9%	49.0%	51.4%	53.8%	55.3%	56.7%	58.2%	59.4%	60.6%		61.5%
全国の普及率		62%	63.5%	65.2%	66.7%	68.1%	69.3%	70.5%	71.7%	72.7%	73.7%		(75.8%)	

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29							
宮城県	計	行政人口	2,318,692	2,322,094	2,321,168	2,317,146	2,309,867	2,302,043						
		処理区域人口	1,817,041	1,831,827	1,841,398	1,854,121	1,860,636	1,868,410						
		水洗化人口	1,700,800	1,722,272	1,733,785	1,749,297	1,760,058	1,774,774						
		普及率	78.4%	78.9%	79.3%	80.0%	80.6%	81.2%						
市計	行政人口	行政人口	1,896,911	1,901,573	1,901,917	1,899,730	1,947,902	1,943,259						
		処理区域人口	1,525,250	1,538,015	1,546,708	1,556,339	1,612,497	1,620,082						
		水洗化人口	1,439,739	1,456,678	1,466,683	1,480,040	1,539,086	1,552,086						
		普及率	80.4%	80.9%	81.3%	81.9%	82.8%	83.4%						
町村計	行政人口	行政人口	421,781	420,521	419,251	417,416	361,965	358,784						
		処理区域人口	291,791	293,812	294,690	297,782	248,139	248,328						
		水洗化人口	261,061	265,594	267,102	269,257	220,972	222,688						
		普及率	69.2%	69.9%	70.3%	71.3%	68.6%	69.2%						
仙台市除く	行政人口	行政人口	1,280,170	1,275,902	1,270,872	1,263,842	1,256,150	1,245,841						
		処理区域人口	799,325	806,220	811,813	821,266	827,000	831,750						
		水洗化人口	690,587	703,187	709,360	721,576	730,682	742,173						
		普及率	62.4%	63.2%	63.9%	65.0%	65.8%	66.8%						
全国の普及率		(76.3%)	(77.0%)	(77.6%)	(77.8%)	(78.3%)	(78.4%)							



- 平成22年度の下水道処理人口普及率は、震災により調査不能だった市町村が多かったことから、欠番としております。
- 平成23年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった岩手・福島を調査対象外とした場合の参考値です。
- 平成24～26年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった福島県を調査対象外とした場合の参考値です。
- 平成27～29年度の下水道処理人口普及率(全国)は、震災により調査不能だった福島県の一部の市町村を対象外とした場合の参考値です。

4-2 都道府県別汚水処理人口普及率

(平成30年3月31日現在)

都道府県名	汚水処理人口 普及率	下水道処理人口 普及率	総人口 (千人)	汚水処理 人口 計 (千人)	下 水 道 (千人)	農業集落 排水施設等 (千人)	合併処理 浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ ・プラント (千人)
								浄化槽市町 村整備推進 事業等分 (千人)	浄化槽設置 整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.4%	91.0%	5,311	5,065	4,833	68	164	56	67	42	0
青森県	79.0%	59.8%	1,298	1,025	776	117	132	12	40	79	0
岩手県	80.8%	59.1%	1,256	1,015	743	106	165	41	96	28	2
宮城県	91.2%	81.2%	2,302	2,100	1,868	70	155	37	79	38	6
秋田県	86.7%	64.6%	1,008	873	650	106	116	22	68	27	0
山形県	91.8%	76.4%	1,100	1,011	840	80	90	19	46	24	0
福島県	82.6%	53.3%	1,844	1,524	983	121	420	40	242	138	0
茨城県	84.0%	61.8%	2,941	2,470	1,818	161	482	13	197	272	10
栃木県	86.2%	66.3%	1,979	1,705	1,311	88	304	6	238	60	1
群馬県	80.5%	53.8%	1,985	1,598	1,068	124	382	23	234	124	24
埼玉県	91.7%	80.8%	7,362	6,754	5,947	95	711	23	189	499	1
千葉県	88.0%	74.2%	6,297	5,541	4,673	51	809	11	302	496	8
東京都	99.8%	99.5%	13,668	13,636	13,605	2	27	4	9	14	2
神奈川県	98.0%	96.7%	9,175	8,991	8,872	3	116	3	37	76	0
新潟県	87.2%	75.0%	2,270	1,979	1,702	154	123	16	45	63	0
富山県	96.6%	84.8%	1,066	1,030	904	91	32	1	19	11	3
石川県	93.9%	83.5%	1,146	1,075	957	64	52	10	14	29	3
福井県	95.7%	79.6%	787	754	626	90	38	3	27	8	0
山梨県	82.2%	65.9%	835	686	550	16	115	8	47	60	6
長野県	97.8%	83.7%	2,105	2,059	1,761	181	116	16	77	22	1
岐阜県	92.2%	75.8%	2,046	1,886	1,551	117	214	9	132	73	4
静岡県	80.7%	63.1%	3,731	3,009	2,355	31	610	15	354	241	14
愛知県	90.4%	78.0%	7,541	6,817	5,879	157	771	22	249	499	11
三重県	84.4%	53.6%	1,827	1,542	979	100	460	19	230	210	3
滋賀県	98.7%	89.7%	1,417	1,398	1,271	90	37	0	14	23	0
京都府	98.0%	94.4%	2,556	2,505	2,413	43	49	11	25	13	0
大阪府	97.7%	95.8%	8,844	8,639	8,469	1	168	4	27	137	0
兵庫県	98.8%	92.9%	5,573	5,506	5,178	162	102	8	65	29	64
奈良県	89.4%	79.9%	1,367	1,222	1,092	8	120	4	35	82	3
和歌山県	63.6%	27.3%	970	617	264	46	307	14	183	110	0
鳥取県	93.6%	70.5%	567	531	400	98	32	5	14	13	0
島根県	79.3%	48.3%	688	546	332	102	107	29	47	32	4
岡山県	86.1%	67.1%	1,913	1,647	1,285	45	317	18	205	95	0
広島県	87.9%	74.7%	2,839	2,494	2,120	55	316	14	153	149	4
山口県	86.6%	65.6%	1,388	1,203	911	67	225	8	137	80	0
徳島県	60.4%	18.1%	753	455	136	20	291	14	163	114	8
香川県	76.7%	44.8%	988	757	443	17	297	14	234	49	0
愛媛県	78.1%	53.7%	1,387	1,084	745	40	296	25	166	105	3
高知県	72.5%	38.0%	720	522	273	22	225	14	127	84	2
福岡県	92.1%	81.6%	5,117	4,715	4,173	56	474	59	290	125	12
佐賀県	82.8%	60.3%	829	687	500	61	125	39	65	21	1
長崎県	80.2%	62.3%	1,369	1,099	853	49	191	16	135	41	5
熊本県	86.8%	68.2%	1,780	1,545	1,215	73	257	31	176	51	0
大分県	75.8%	50.5%	1,163	882	587	35	260	11	168	80	1
宮崎県	85.1%	59.4%	1,105	940	656	50	235	18	182	34	0
鹿児島県	80.1%	42.0%	1,643	1,317	690	41	580	47	410	123	5
沖縄県	85.6%	71.5%	1,465	1,255	1,048	68	139	13	6	121	0

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 平成29年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な一部の市町村を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

## 5. 東日本大震災関連

### 5-1 東日本大震災の概要

#### ○地震の概要等

- (1) 地震名 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
  - (2) 発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分
  - (3) 発生場所 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.5度) ※牡鹿半島の東約130km
  - (4) 震源の深さ 24km
  - (5) 規模 マグニチュード9.0
  - (6) 最大震度 震度7(栗原市)
  - (7) 津波の高さ: 7.2m(仙台港)(平成23年4月5日気象庁発表)
  8. 6m以上(石巻市鮎川)(平成23年6月3日気象庁発表)
- ※参考: 津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)  
南三陸町志津川20.2m 女川町34.7m 南三陸町歌津26.1m

#### ○被害の状況等

[平成30年3月7日現在, (3) 被害額の概要は平成30年2月28日現在]

- (1) 人的被害(継続調査中)  
死者(関連死を含む) 10,564人 行方不明者 1,255人 重傷 502人  
軽傷 3,615人
- (2) 住家・非住家被害(継続調査中)  
全壊 83,003棟 半壊 155,130棟  
一部損壊 224,202棟  
床下浸水 7,796棟 非住家被害 26,796棟
- (3) 被害額(継続調査中) 9兆98億円

浸水被害概況図



## 5-2 下水道施設の被災状況

東日本大震災による下水道施設への被害は、地震とその後の津波により甚大な被害を受けました。東日本大震災により、被災を受けた下水道施設は、被災前の状態に復旧するだけでなく、同じ規模の地震や津波で被災しても減災するように施設の耐震・耐水対策を実施しています。また、沿岸部では地震に伴う広域的地盤沈下も発生しており、市街地では降雨時に内水被害が発生するなど新たな雨水排水対策が必要となっています。復旧・復興工事は、全国各地からの支援職員、施工業者の皆様及び国土交通省を始めとする国の機関のご協力により実施されております。

### ○被害概要等（仙台市を除く）

#### （1）災害査定箇所数

宮城県(7 流域)	1 2 1 箇所
内陸部(5 市 1 4 町 1 村)	1 7 7 箇所
沿岸部(7 市 7 町)	3 1 4 箇所
合 計	6 1 2 箇所

#### （2）被災処理場

流域(県)	4 箇所(うち稼働停止 3 箇所)
単独公共(市町)	1 1 箇所(うち稼働停止 5 箇所)
合 計	1 5 箇所(うち稼働停止 8 箇所)

#### （3）被害額

宮城県(7 流域)	4 0, 2 0 6 百万円
内陸部(5 市 1 4 町 1 村)	1 2, 2 7 9 百万円
沿岸部(7 市 7 町)	1 6 9, 1 2 6 百万円
合 計	2 1 1, 6 1 0 百万円

下水道施設の被災状況・復旧状況



※東日本大震災への対応について（下水道被害情報）はこちらをご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/75-23-3-11jisin.html>



## 6. 下水道計画

### 6-1 「宮城の将来ビジョン」と下水道

宮城県では平成19年に平成28年度を目標とした「宮城県総合計画」を策定し、これを県政運営の基本方針として各種施策を展開してきましたが、その間、宮城県の人口は平成17年の国勢調査において初めて減少に転ずるなど、予想を超える早さで人口減少社会を迎えました。また、本県の経済は、平成13年度を底として持ち直してはいるものの、ほぼ横ばいで推移しています。このような中、県財政は引き続き厳しい運営を余儀なくされており、さらには、地方分権や市町村合併の進展など、県政を取り巻く環境も変わってきています。こうした社会経済情勢の変化や本県の課題を的確に把握した上で、将来のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取り組むべき施策を明らかにするための「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定しました。

「宮城の将来ビジョン」は、県政運営の基本的な指針であり、県の施策や事業を進める上での中長期的目標と位置づけられ、我が県の個性と地域特性を踏まえ、県政運営の理念や今後10年間に特に注力すべき政策は何であるのか、その基本的考え方について示しています。

### 6-2 「甦る水環境 みやぎ」(生活排水処理基本構想)

平成7年12月に「宮城県下水道整備基本構想」を策定し、県内の生活排水処理施設については、整備が推進されてきたが、各自治体における厳しい財政状況の中、今後も生活排水処理施設整備をさらに進めていく必要があるため平成15年3月に新たな構想として「甦る水環境 みやぎ」を策定しました。さらに平成22年には、人口減少や高齢化の本格化、市町村合併による行政区域の再編などから「甦る水環境 みやぎ」の見直しを実施しました。しかし、平成23年の東日本大震災の影響により、沿岸部においては新たな市街地の形成が進む一方、人口の流出や地方自治体の厳しい財政状況等の様々な社会情勢の変化を受けていることから、平成28年6月に、3回目となる「甦る水環境 みやぎ」の見直しを実施しました。

#### 構想の目的

県内全域を対象とした総合的な整備方針を示し、各種事業の推進により都市、農山漁村を問わず県民の全てが快適で活力のある暮らしと良好な生活環境を享受できる社会の形成を目的としています。

#### 構想の内容

基本構想では、県内全域を対象とした汚水処理の整備計画、手法等を示しており、目標年次である平成47年における各市町村の整備状況を示しています。

### 6-3 流域別下水道整備総合計画

流域別下水道整備総合計画（流総計画）は、昭和45年12月下水道法の一部改正により法制化されたもので、その趣旨は「水質環境基準が定められた河川等の公共用水域において、水質環境基準を達成維持するためにそれぞれの公共用水域の下水道に関する総合的な基本計画（流域別下水道整備総合計画）を定めなければならない」とされており、個別の下水道計画の上位計画として位置付けられるものです。

#### 計画の内容

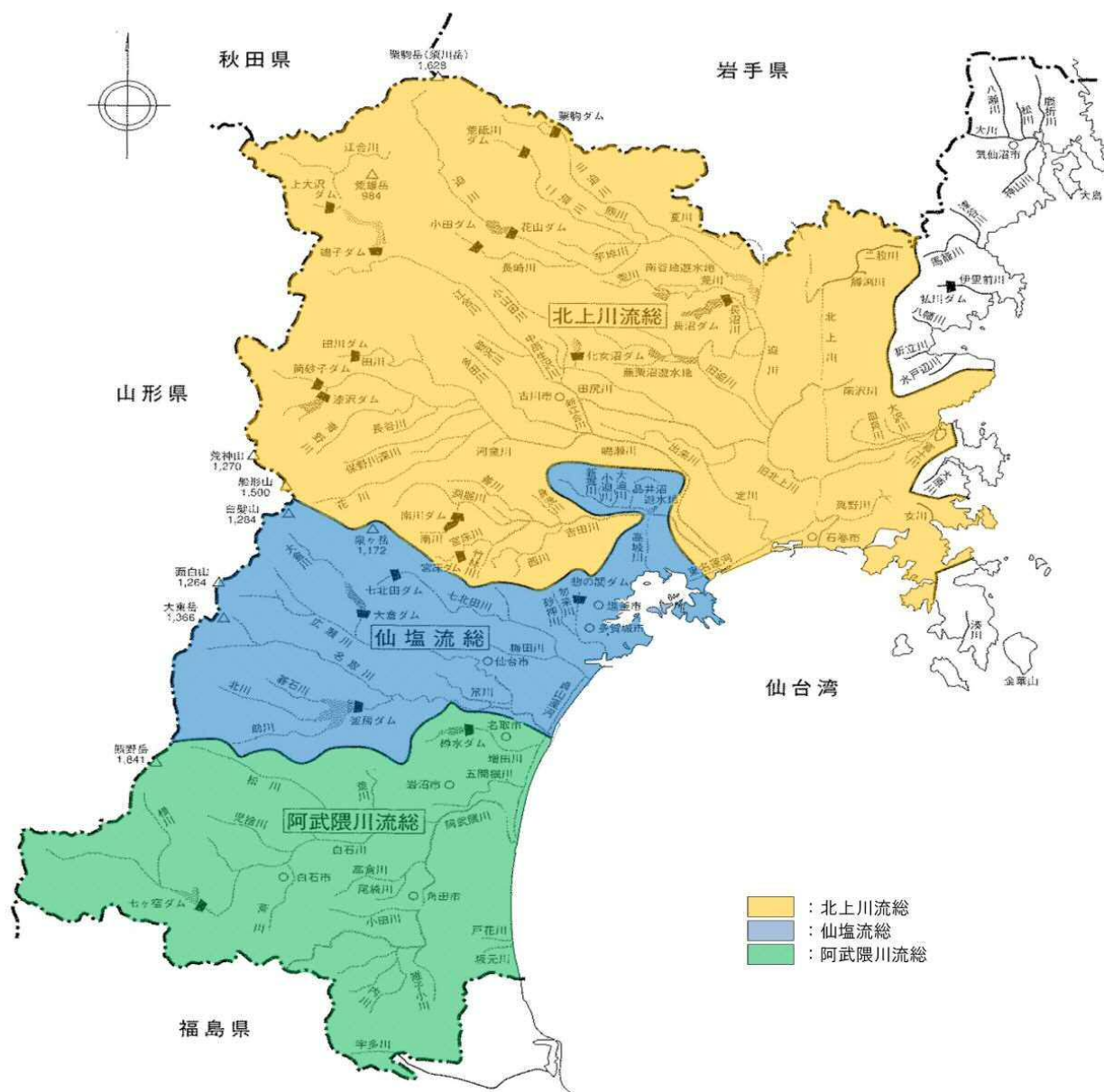
流総計画は当該流域の下水道整備に関する基本方針を明らかにするもので、①下水道により下水を排除し、及び処理すべき区域、②下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力、③下水道整備の事業実施順位等を定めるものです。

#### 本県の流総計画策定状況

流総名	対象水域	調査対象市町村	区分	調査年度	目標年度	協議申出 年月日	大臣同意 年月日	備考
阿武隈川流総計画	阿武隈川水系	仙台市 他12市町	当初計画 見直し 再見直し 再見直し	S47 S56 H7 H22	H2 H7 H27 H47	S49.12.8 H6.6.10 H12.6.30 H28.3.11	S58.2.28 H8.1.29 H13.9.5 H28.3.31	
仙塩流総計画 (大臣協議不要)	名取川水系 七北田川水系 高城川水系	仙台市 他13市町村	当初計画 見直し	H6 H22	H27 H42			H12.4.24策定 (建設大臣報告)
北上川流総計画	北上川水系 鳴瀬川水系 定川水系	石巻市 他13市町村	当初計画 見直し 再見直し	S60 H12 H30	S17 H32 H47	H10.7.16 H19.1.9	H12.5.30 H19.7.10	H30(策定中)

流域別下水道整備総合計画調査区域図

流総名	区域内市町村
阿武隈川流総計画	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、丸森町、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、亶理町、山元町
仙塩流総計画 (大臣協議不要)	仙台市、塩竈市、多賀城市、名取市、岩沼市、東松島市、大崎市、川崎町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村
北上川流総計画	石巻市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、女川町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、大和町、大郷町、大衡村



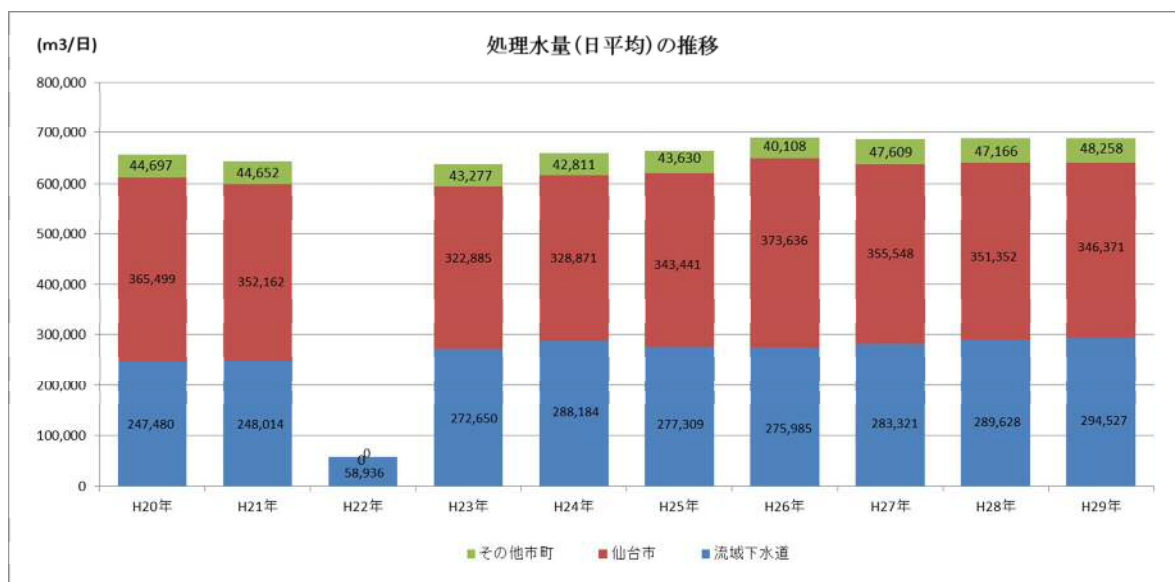
## 7. 下水道の維持管理

下水道事業は建設のみならず、供用開始後は下水の排除・処理を継続して行うこととなるため、施設の維持管理が重要です。

下水道における維持管理業務は、処理場・管渠等の施設管理や下水汚泥の処理・処分をはじめとして、事業場の排出水の水質管理、使用料の徴収事務等の事業経營業務まで、多方面にわたっており、より適切に対応することが求められています。本県では、流域下水道は指定管理者制度、市町の一部では包括的民間委託制度を導入し、効率化を図っています。

### 7-1 処理水量の推移

年 度		H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
下水処理水量	流域下水道	247,202	247,480	248,014	58,936	272,650	288,184	277,309	275,985	283,321	289,628	294,527
	仙 塩	109,188	106,220	107,086	未集計	130,000	118,803	113,461	111,572	110,489	115,966	118,513
	阿武隈川下流	84,986	86,100	84,669	未集計	70,971	99,971	93,466	93,612	101,102	100,571	101,685
	鳴瀬川	5,458	5,581	5,483	5,581	6,459	6,292	6,356	6,333	6,401	6,442	6,588
	吉田川	22,261	22,431	22,999	23,892	25,923	26,959	27,738	27,882	29,221	29,850	30,047
	北上川下流	9,755	11,269	12,087	13,402	16,172	16,371	17,250	18,134	18,464	19,572	20,404
	北上川下流東部	11,382	11,299	11,162	11,232	17,469	14,214	13,297	12,822	12,003	11,498	11,244
	迫川	4,172	4,580	4,528	4,829	5,656	5,574	5,741	5,630	5,641	5,729	6,046
	単独公共下水道	397,429	410,196	396,814	未集計	366,162	371,682	387,071	413,744	403,157	398,518	394,629
	仙 台 市	354,648	365,499	352,162	未集計	322,885	328,871	343,441	373,636	355,548	351,352	346,371
	その他市町	42,781	44,697	44,652	未集計	43,277	42,811	43,630	40,108	47,609	47,166	48,258
	合 計	644,631	657,676	155,065	58,936	638,812	659,866	664,380	689,729	686,478	688,146	689,156



## 7-2 汚泥処理

下水の処理を行うとその結果として下水汚泥が発生しますが、この汚泥を適正に処理・処分することにより下水処理は完結したと言えます。

下水汚泥は、普及率の向上に伴い年々増加しており、各処理場から発生した汚泥は、これまでそのほとんどが産業廃棄物として埋立処分されていましたが、地球環境を保全する観点から廃棄物の減量化と資源化を促進することが求められています。

県内の下水道においても、現在下水汚泥を燃料化やコンポスト（堆肥）化、焼却処理により減量化した後セメント化する等して資源化を図っています。

年 度		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
発生汚泥量	流域下水道	57,875	58,455	56,362	32,824	65,721	63,283	62,763	62,493	62,743	62,389
	仙 塩	19,848	19,944	18,282	14,897	27,178	22,346	22,700	20,829	21,015	21,524
	阿武隈川下流	17,708	17,789	17,428	1,194	18,725	17,872	17,700	18,431	18,364	17,617
	鳴 瀬 川	1,661	1,645	1,585	1,882	1,880	1,852	1,774	1,811	1,723	1,780
	吉 田 川	6,423	6,367	6,468	7,239	7,299	7,322	6,764	7,106	7,182	7,120
	北上川下流	4,542	4,936	4,879	6,240	6,184	6,597	6,589	7,150	7,533	7,738
	北上川下流東部	6,486	6,584	6,455	0	3,124	5,815	5,825	5,686	5,481	4,978
	迫 川	1,207	1,190	1,265	1,372	1,331	1,479	1,411	1,480	1,445	1,632
	単独公共下水道	97,602	96,610	91,982	56,441	61,047	77,395	81,929	83,558	97,569	97,910
	仙 台 市	81,943	80,277	76,449	45,723	48,743	64,293	68,057	69,272	83,094	84,135
その他市町	15,659	16,333	15,533	10,718	12,304	13,102	13,872	14,286	14,475	13,775	
合 計	155,477	155,065	148,344	89,265	126,768	140,678	144,692	146,051	160,312	160,299	
処分方法	資 源 化 量	42,251	36,005	33,345	38,459	59,308	42,294	30,938	34,307	36,579	35,889
	焼 却 量	107,879	104,813	100,255	-	9,147	91,965	96,119	96,136	109,023	110,466
	焼 却 灰 量	5,347	4,706	4,594	-	482	1,662	4,494	4,251	3,951	4,298
	埋 立 処 分 量	0	1	9	50,587	1,998	1,662	6,040	2,899	2,278	2,034
	その他	5,348	14,246	14,735	-	56,314	4,756	11,593	12,702	12,433	11,911

※処分方法の補足

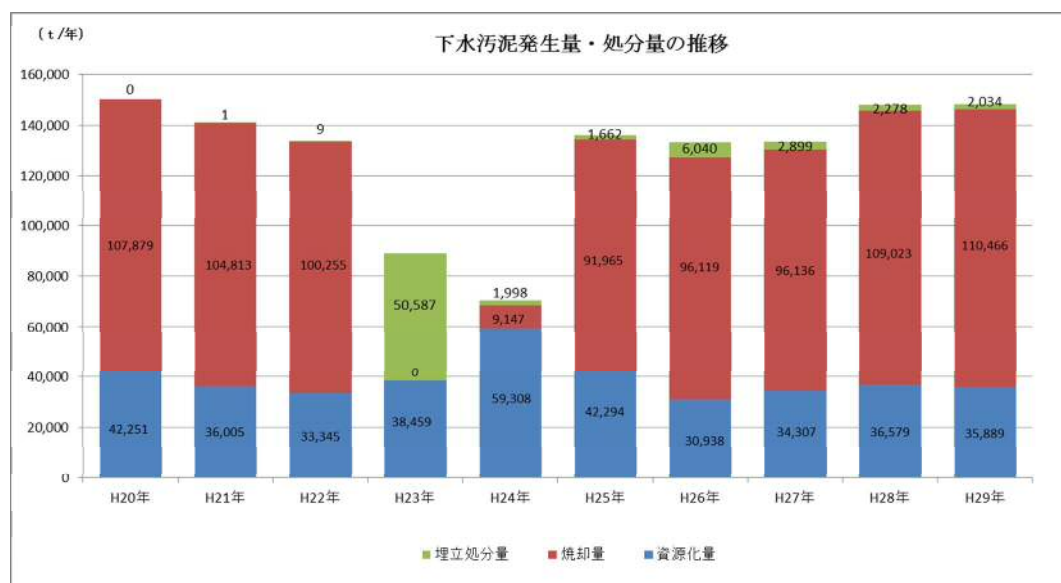
資源化量：直接資源化した下水汚泥量＋資源化した焼却灰量＋資源化した燃料化物量

焼却量：焼却処理により減容化された数量

焼却灰量：焼却処理により発生した残渣量

埋立処分量：直接埋立処分した下水汚泥量＋埋立処分した焼却灰量

その他：燃料化処理等により減容化された数量



## 7-3. 仙塩浄化センター汚泥焼却施設

### 1 汚泥焼却施設の概要

名称：汚泥焼却施設

工事期間：平成5年12月～平成8年3月（被災前施設）

：平成24年2月～平成24年12月（被災後施設）

処理能力：110 t／日（脱水汚泥量）

炉形式：流動床式焼却炉

### 2 事業化の経緯

仙塩流域下水道は、仙台市、塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町および利府町の3市2町を対象として計画し、昭和48年に下水道事業認可を得て、昭和53年6月から供用を開始しました。現在、施設の水処理能力は222,000 m<sup>3</sup>／日を有し、約118,513 m<sup>3</sup>／日（平成29年度平均）の下水が流入しています。また、下水の処理過程において発生する脱水ケーキの量は約59.0 t／日となっています。

宮城県における脱水ケーキは当初、そのほとんどを埋立処分していました。しかし、下水道事業の進展に伴い汚泥発生量の増加が見込まれたこと、また、最終処分場の延命化を図る必要があったことから、仙塩浄化センターと大和浄化センターの脱水ケーキの焼却処理を計画し、平成7年度に仙塩浄化センター汚泥焼却施設を建設しました。近年では、脱水ケーキの焼却処理による減量化と再生利用により埋立処分量は大幅に減少しています。

また、平成21年度からは広域連携により、県南、鹿島台、石巻、石巻東部の各浄化センターの汚泥も焼却していましたが、東日本大震災により大きく被災したことから、平成24年12月の復旧工事が完了するまでの間は脱水ケーキの埋立等により処分を行いました。施設が復旧した平成24年度は仙塩浄化センターの脱水ケーキのみを処理していましたが、平成25年度は大和、県南および鹿島台から受入れ、平成26年度からは以前と同様5浄化センター分の脱水ケーキを受入れており、焼却処理能力110 t／日に対して89.3 t／日（平成29年度平均）の脱水ケーキを焼却することで全体的な経費の節減を図っています。

### 3 焼却灰

脱水ケーキ32,580 tを焼却することで焼却灰1,273 tへと約4%まで減量されています。（平成29年度）この焼却後の残渣である焼却灰は、主成分が粘土質に近い成分であることから、飛散防止対策として加湿を行い中間処分場へ搬出し、全量をセメントや路盤材原料として有効利用しています。

## 7-4. 県南浄化センター下水汚泥燃料化施設

### 1 下水汚泥燃料化施設の概要

名称：汚泥燃料化施設

工事期間：平成19年12月～平成21年3月（被災前施設）

：平成24年3月～平成25年3月（被災後施設）

処理能力：50t/日（脱水汚泥量）（被災前施設）

：66t/日（脱水汚泥量）（被災後施設）

処理方式：造粒乾燥方式

### 2 事業化の経緯

これまでの汚泥処分は、焼却・セメント原料化及びコンポスト化等を行ってまいりましたが、地球環境に優しいバイオマス燃料として利用することによる循環型社会の形成と汚泥処理の効率化による経費削減を目的に、燃料化事業の検討を開始しました。

平成17年度に燃料として使用する可能性のある石炭ボイラーを有する県内企業に対して、アンケート調査を実施し、平成18年度において利用の可能性のある事業所を個別訪問して意見交換を実施した結果、協議が整ったものです。

燃料化の方式については、利用者からの発熱量と灰分に関する条件などにより、造粒乾燥方式を採用し、事業手法については従来方式、PFI方式、DBO方式の比較検討を行い、VFMやユーザーの意向による工期の制約等からDBO方式とすることとなりました。

平成19年度には、施工者の選定を行い、入札契約方式は施設の構造上の工夫や施工方法等、技術的な工夫の余地が大きいことから、予め一つの構造・工法に絞り込まず、技術提案を求めて審査し、技術提案と入札価格とを4：6で総合的に評価する、総合評価落札方式の高度型を適用しました。

また、本事業の場合、維持管理費用も大きな要因となることから、維持管理費用についても提出を求め、技術点の補正という形で評価に取り入れ、12月に契約締結を行い、その後詳細設計を実施し平成20年度に建設工事を行い稼働していましたが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けました。

このことから、災害復旧事業において施設を再構築し、平成25年度より施設の再稼働を始めて燃料化物の製造を行い、平成27年2月より石炭の代替燃料として売却しているところで

### 3 汚泥及び燃料物

県南浄化センターでの脱水汚泥の含水比は、75%（遠心脱水機使用）です。

また、消化槽設備を有するため、消化ガスを燃料化施設の燃料として利用することにより、経費の削減を図っています。

燃料化物の品質は、低位発熱量3,500kcal/kg以上、灰分23%以下、粒径2～8mm（85%以上）、及び大腸菌群数は陰性とし、供給予定量は約12.0t/日で、燃料化物の運搬は宮城県が行い石炭ボイラーの代替燃料として利用されています。

## 8. 公共用水域の水質保全

人の健康を保護し生活環境を保全するため、環境基本法の規定に基づき、水質汚濁に係る環境基準（水質環境基準）が定められており、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」と「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」があります。

健康項目はすべての公共用水域に一律に基準が適用され、生活排水については河川・湖沼・海域の利水目的に応じて類型別に基準が定められています。

このような水質環境基準の達成と維持を図るために、生活排水については下水道等の集合処理施設の整備が進められており、また工場排水に関しては水質汚濁防止等による排水規制などが実施されています。

### 8-1 水質保全に係る法体系図

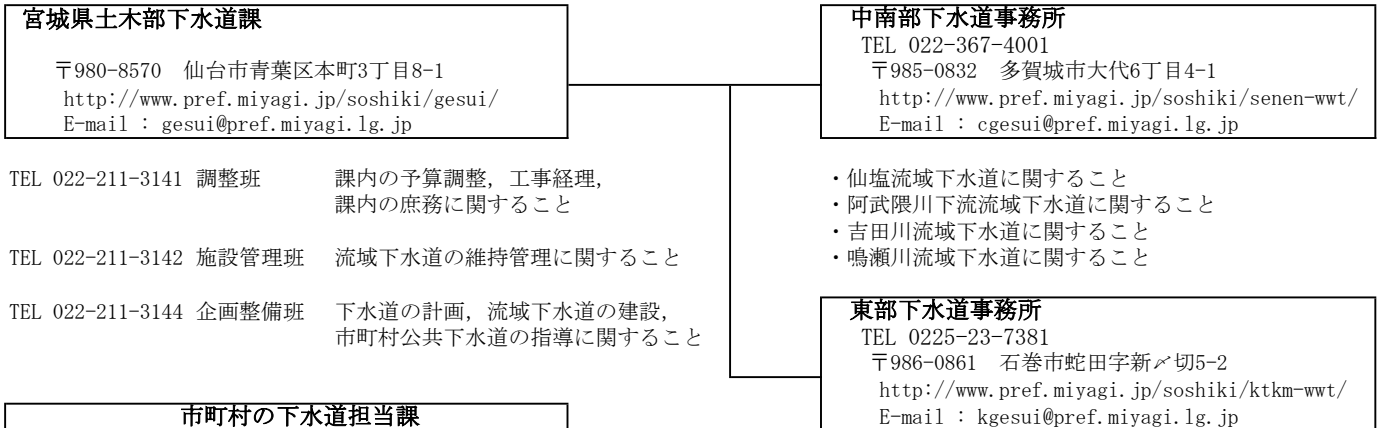




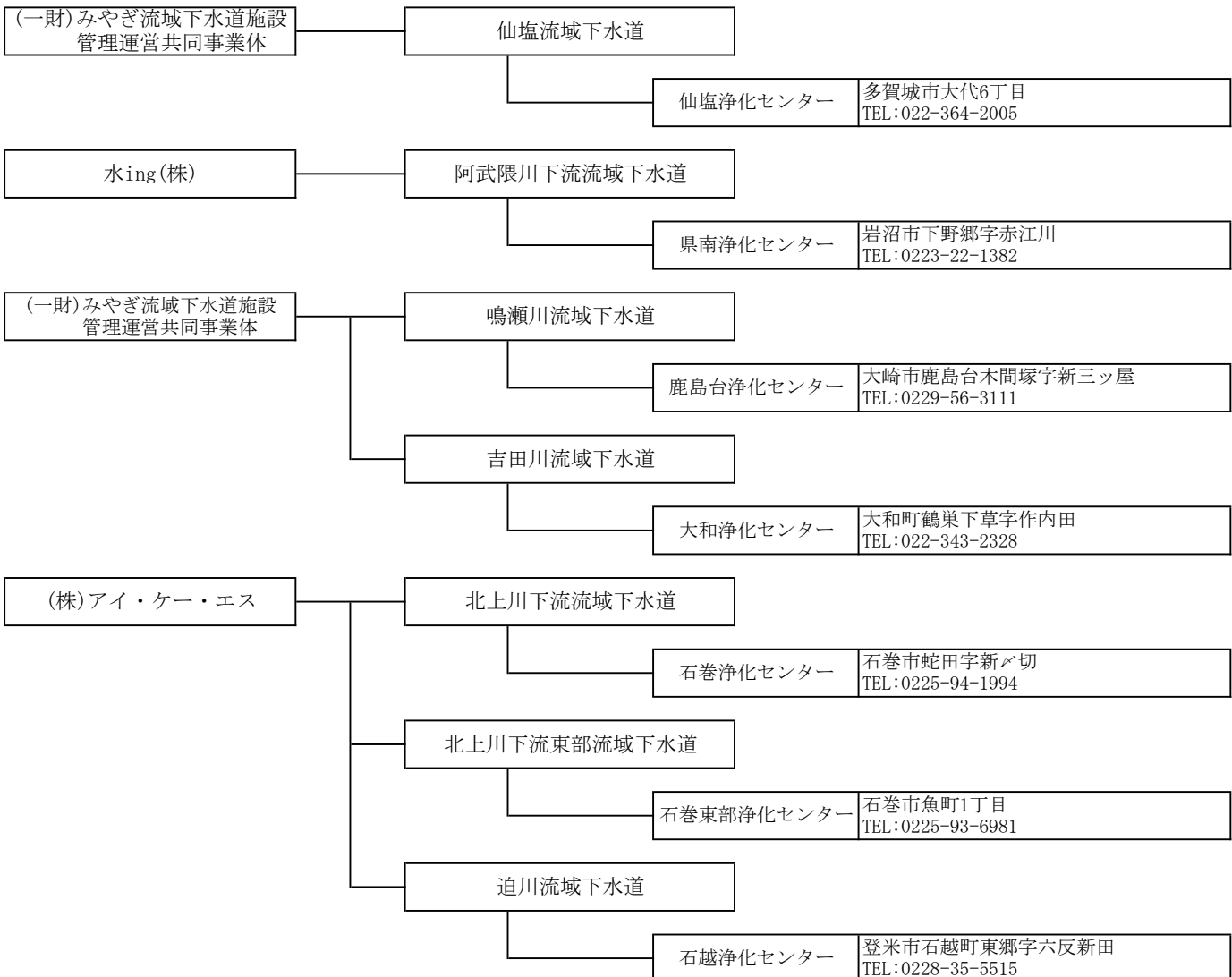
## 9. 下水道事業の執行体制

### ●下水道の計画・建設・管理

(平成30年3月現在)



### ●流域下水道の維持・管理（指定管理者）



## 10. 参考資料

### 下水道事業の財源

下水道の建設は、国庫補助金、地方債、一般市町村費（都市計画税を含む）、県費、受益者負担金等により行われています。また、維持管理については、使用料及び一般市町村費等により賅われています。

区分	補助対象事業費		単独事業費
	管渠等及び終末処理場（低率）	終末処理場（高率）	
公共下水道事業等	1/2	国債	9.5/10 地方債 (充当率95%)  0.5/10 市町村費
	4.5/10	地方債 (充当率90%)	
	0.5/10	市町村費	
流域下水道事業	1/2	国債	10/10 地方債 (充当率100%)  県 1/2 関連市町村 1/2
	1/2	地方債 (充当率100%)	
		県 1/2 関連市町村 1/2	
	5.5/10	国債	
	4.05/10	地方債 (充当率90%)	
	0.45/10	市町村費	
		2/3	国債
		1/3	地方債 (充当率100%)
			県 1/2 関連市町村 1/2